

良遍撰『転換本質事』翻刻・読解研究

西山良慶

一 はじめに

日本の仏教は、論義研鑽を通して緻密に発展したといつてよい。ことに法相宗（唯識）においては根本論典である『成唯識論』（以下、『成論』）について千百有余もの論題が立てられ、『成唯識論述記』（以下、『述記』）を初めとする諸師の章疏を用いながら、教義上の諸問題について種々の義が論じられてきた。本研究で扱う論義「転換本質」もその一つである。

本論義「転換本質」は先行研究によれば、現在確認されているものだけで因明関係の短釈を除けば最も多くの数の短釈が残されており、その数は三十九篇にも登る。^{*1} 本論義は「神通論」に分類されるということができるが、神通は「土石を転じて金となす」という言葉に象徴されるように、禪定によって色法が転じられるということに主眼が置かれる。このような色法を唯識教学では「定果色」といい、五位百法内の色法の法処所撰色に分類し、これに実法と假法とがあると論じた。すなわち、仏や大力の菩薩の禪定力によって引起される定果色は実法であり、それ以外の場合は假法とされたのである。これは、はたして何を意味するものなのであろうか。

論義を単なる教学についての学問研鑽にすぎないと見れば、仏や大力菩薩の定果色も具体的な意義をもたない机上の論に墮してしまいが、学侶の論義研鑽は結局は仏道そのものであったと見れば、そこに大きな効能が生じてくるのである。すなわち、仏や大力菩薩が無漏定によって引起した色法が実法であるならば、自在に有情を饒益することが可能となる。大乘仏教の大乘仏教たるゆえんは、いうまでもなく大慈悲の実践にあるが、定果色が実法となることによって自在なる衆生化益もなされるのであるから、仏道を希求する学侶の関心を広く集め、理論化されるに至ったものと考えられるのである。

もっとも、その姿勢は謙虚であった。当時の一般的学説を収録したと考えられている『成唯識論同学鈔』（以下、『同学鈔』）を見ると、「有情饒益」までの言及はなく、大力菩薩の実用を示すに留まっている。ではなぜ、それが多数の学侶の関心を招いたのであろうか。その背景には、仏道の実践を重視した解脱房貞慶（一一五五〜一二二三）の存在があった。この点についてはすでに拙稿において論じたが、論義「転換本質」の論理は大力菩薩の無漏定通によって凡夫が導かれていくあり方を明確に示すことによって、仏道実践における主観的体験を教学の上に客観的に位置づけようとするものであったといえるのである。^{*2}

現在確認できる論義「転換本質」の短釈を熟読したところ、そのほとんどの短釈が字句の異なりはあるものの、趣を同じくする内容を有していることがわかった。これら多くの短釈類の中でも、本論文で翻刻・読解を行う良遍（一一九四〜一二五二）撰『転換本質事』（以下『良遍抄』）は論義「転換本質」を理解するうえで重要な資料である。なぜならば、本短釈を読解することで、論義「転換本質」のおおよその議論を把握することが出来るからである。その構成も端的であり、大きく三つに分けることができる。すなわち、①転換本質のオーソドックスな議論、②意解思惟観に関する議論、③二乗の転換本質の有無についての三点である。①は他の短釈とも共通する内容であり、大力の菩薩による転換本質がなされる論理構造に

ついでに議論がなされている。②では③の前段階の議論として意解思惟観による定果色の論理構造および認識構造についての議論がなされている。③は『良遍抄』の特徴的な内容といえるが、②の内容を承けて二乗にも転換本質の義があるか否かについての議論がなされている。このように、論義「転換本質」を通して、「定果色」について詳細な議論が尽くされているのである。

以上のような内容をもつ『良遍抄』であるが、実はこれらの議論を通して、二乗や異生の限界を示し、教学的に菩薩の勝用を明らかにする一方で、凡夫の得られる宗教体験を低く位置づけ、実践面においても謙虚な姿勢を示していることが明らかとなった。そこで本稿においては、知足院良遍が撰述した薬師寺所蔵『転換本質事』の諸本を示した後、翻刻・読解研究を行うことにしたい。

二・良遍撰『転換本質事』の諸本

本論文において翻刻読解研究を行う良遍撰述の『転換本質事』は現在のところ、実に以下の三本の存在が明らかになっている。

①薬師寺蔵『薬師寺短釈』所収本（第三三二九号・西威函・十七冊）

〔表紙〕

論題七卷

薬師寺

式

知足院

転換本質事

堯胤之

②無為信寺短釈

〔表紙〕

第七卷

転換本質事

遍草

〔内表紙〕

法隆寺

転換本質 遍草

③無為信寺短釈

〔表紙〕

論第七

勝願院

転換本質事

〔内表紙〕

第七卷

勝願院

転換本質事

澄経

〔表紙裏〕

勝願院トモ云 知足院トモ云 良遍之御事也

本稿は、これらの短釈の内、最も鮮明な①本を底本、②③本を対校本として翻刻・訓読を行うことにより、『良遍抄』の全体像を明らかにしようとするものである。翻刻読解研究にあたっての「凡例」は以下の通りである。

【凡例】

- 一、本翻刻は薬師寺論集所蔵 良遍撰『転換本質事』一卷、全十七丁である。
- 二、本文中に使用されている旧字・異体字・合字に関しては、内容に抵触しない限り常用漢字に改めた。
また、「ㄣ」などの片仮名の略字については「コト」のように開いて表記した。
- 三、割注に関してはへゝで括った。
- 四、虫損等により判読不能の文字については、■により字数分の空格を示した。
- 五、対校する際、文字の加減は＋または－で示した。（【例】②…＋答）文字の異同は、底本の文字を記し、イコールで対校本の文字を示した。（【例】③…（底）耶≡乎。）これら文字の加減・異同については末尾に一括して記した。

三・翻刻読解

〈転換本質概要〉（二丁右～二丁左五）

【原文】

一義云實ニ轉換也
 令滅去石現行令生令現行也此去石現
 行即成令現行也又此去石種子成令
 銀種子也令銀之種子各別也現行各
 別也本論云雪山王等起金勝解即隨勝

【翻刻】

一義云実可転換也実転換者依心自在力
 令滅去石現行令生金銀現行也非土石現
 行即成金銀現行也又非土石種子成
 金銀種子也令銀之種子各別也現行各
 別也本論云雪山王等起金勝解即隨勝

解如實非余
同抄云可水質滅火質別生

實大地等得為金寶乃至然今取轉換本
質別抄云地等成金非則地等轉成金等金地
等種其体各殊所生現行体相各異乃至
地相隱伏金等相顯説為轉地以成金等皆此
意也

【訓読】

一義に実に轉換すべしと云ふなり。実に轉換すとは心自在力に依りて土石の現行を滅せしめ、金銀の現行を生ぜしむなり。土石の現行がすなわち金銀の現行を成ずるには非ず。また、土石の種子が金銀の種子を成じ金銀を生じるには非ず。種子は各別なり。現行も各別なり。『本論』に云く「雪山王等は金の勝解を起こす。即ち勝解に随いて実の如くにして余に非ず。」「同抄』に云く「水質は滅し、火質は別に生ずべし」と。『本疏』に云く「任運に実に大地等を変じ金寶となすを得る。(中略)然るに今は轉換本質を取る。」と『別抄』に云く「地等は金を成ず。則ち地等が転じて金等を成ずるには非ず、金地等の種は其の体各殊なり、所生の現行も体相各異なり。(中略)地相は隱伏し金等の相が顯るるを説きて地を転じて以て金等を成ずるとなす。」と。みなこの意なり。

解如實非余

同抄云可水質滅火質別生本疏云任運

實大地等得為金寶乃至然今取轉換本

質別抄云地等成金非則地等轉成金等金地

等種其体各殊所生現行体相各異乃至

地相隱伏金等相顯説為轉地以成金等皆此

意也

【解説】

「転換本質」の論義は『同学鈔』においては冒頭に「土石を金銀に変ずることについて、実に土石の体を転じて金銀を成ずるのか、土石のうえに金銀を現するのか」という問が立てられ議論が展開されている。良遍の「転換本質」では「心自在の力によって土石の現行を滅して金銀の現行を生じさせる」ことで実際に本質を転換することが示されており、『同学鈔』中の「実に土石の体を転じて金銀を成じる」説が採用されていることが分かる。このような問題が取り上げられる背景には法相唯識の現象に対する真摯な追求姿勢があるといえよう。すなわち無漏定通による不思議の境地を不思議のままにすることなく、法相唯識の八識の体系の中にかにして位置づけていくか、その追求がなされたものである。ここでは「実に土石の体を転じて金銀を成じる」というあり方に三つの説を想定している。すなわち①「土石の現行を滅して金銀の現行を生じさせる」説、②「土石の現行が金銀の現行を成じる」説、③「土石の種子が金銀の種子を成じ、金銀の現行を生じる」説の三つである。このうち、①を採用し、その文証として『瑜伽師地論』（以下、『瑜伽論』、『大正』三三、四九二、上）、『瑜伽師地論略纂』（以下、『略纂』、『大正』四三、一三八、下）、『述記』（『大正』四三、四八九、上）、『成唯識論別抄』（以下、『別抄』）を挙げている。

【第一ノ第二問答】（一丁目左五ノ二丁目左二）

【原文】

尋云金石雖異一體同四塵也何実即
体不改耶答色法好悪等皆是法尔差别也金

【翻刻】

尋云金石雖異一體同四塵也何実即

体不改耶答色法好悪等皆是法尔差别也金

石等も引念化假れ既実成引引後引引改
易者轉石成金之時後生現因縁闕引自果義
若改種子者自類相生之因縁又闕改法
相必然故心自在之力不及則體改轉也

増壽及力時好悪轉及事有内例
引引三轉引種子前念劣能引後念勝也
全不闕引自引果義若雖有勝劣不同一法
一性故云云者金石又好悪雖異一法一性也前念
石種何引引後念金種耶四無記同別種処灯釈
答一心品作用明昧等不同異金石体性各

別好悪堅実之差別心作用依縁轉勝返易
色法体性差別各定轉變中々難可思之

【訓読】

尋ねて云く。金石異なるといえども、体は同じく四塵なり。なんぞ実になわち体を改めざるや。
答ふ。色法の好悪等は皆これ法尔の差別なり。金石等の差異は全く仮相に非ず。既に実体の差別なり。

石等差別*4 全非仮相 既実体差別也彼此則*5 体改
易者轉石*6 成金 之時種生現因縁 闕引自果義
若改種子 者自類相生之因縁又闕彼義 法
相必然故心自在之力 不及則*7 體改轉也

増壽変易時好悪轉変事可為例

尋云轉齊種子ノ前念劣^{ナレトモ}能引後念勝也

全不闕引自果義 若^モ雖有勝劣 不同 一法

一性故^ト云者金石又好悪雖異 一法 一性也前念

石ノ種何引引後念金種^ヲ耶^モ 四無記同別種処灯釈

大切也可見之

答一心品作用明昧等ノ不同、異金石体性各

別好悪^ノ堅実之差別^{ニハ}心ノ作用^ハ依縁^ニ轉勝返^テ易^シ

色法ノ体性^ハ差別各定轉變中々難^シ可思之

彼此すなわち体改易せば、石が金を転成する時、種生現行の因縁に引自果義を闕く。若し種子を改むれば、自類相生の因縁もまた、彼の義を闕く。法相は必然なるが故に心自在の力も即ち体の改転には及ばず。

増寿変易の時、好悪の転変する事を例となすべし

尋ねて云く。転齊の種子の前念劣なれども後念の勝品を引く。全く引自果義を闕かず。若し勝劣不同有りとも、一法一性故にといわば、金石また好悪異なると雖も、一法一性なり。前念の石の種、なんぞ後念の金の種を引かざるや。へ四無記同別処證尺大切なり。これを見るべし。へ

答ふ。一心品の作用明昧等の不同は金石の体性各別、悪好堅実の差別に異なれり。心の作用は縁に依りて勝に転じ返って滅す。色法の体性は差別各定まり。転変は中々難し。これを思ふべし。

【解説】

第一問答および第二問答では先に述べた②「土石の現行が金銀の現行を成じる」説③「土石の種子が金銀の種子を成じ、金銀の現行を生じる」説を念頭に置き、これらを退けるような問答が設けられている。

第一問答においては土石と金とは異なるが、その体はどちらも四塵であるからそれを改めることが出来るはずであると難じている。それに対して答文では、金や石という色法の差別は法尔のものであって仮相ではないことをまず述べ、このままでは種子六義のうちの引自果の義（種子は必ず自らの果を引生ずること）および恒随転の義に説かれる自類相生（前種が後種を生じる）の義を欠いてしまうことになる指摘しているのである。そして、金や石などの諸法の相は理のままに必然としてあるものであり、たとえ「心自在の力」であったとしても改転することはできないと答えているのである。

第二問答の直前には「増寿変易の時、好悪転変する事を例となすべし。」とある。これは第一問答に続

いているようにも見受けられるが、内容から判断すると第二問答に属するといえる。第二問答では「転齊の種子は前念が劣であっても後念に勝品を引く。」と難じている。このままでは理解しがたいが直前の一文が第二問答に属すると考えれば、問の内容が見えてくる。すなわち、八地已上の菩薩は必ず鹿体である分段身を転変改易して、悲願の力により不思議変易身を受ける。このように前念が劣であっても後念に勝品を引くことが出来ると難じているのである。それに対して答文では一心品上の差別と色法の差別とは異なり、色法の体性は各々定まったものであるから中々転変することがないと答えている。

以上のように第一問答および第二問答では「種生現」の論理や色法の差別は転変しがたいという論理を用いて「土石の現行が金銀の現行を生じる」、「土石の種子が金銀の種子を成じ、金銀の現行を生じる」二説を廢している。

【第三問答】（二丁目左三）三丁目左六）

【原文】

尋云若尔者^{*}只石現行^ノ上^ニ覆^テ金現行^ヲ可令
 見之^ニ別抄豈非此意^ニ耶^ノ必滅地^ノ現行^ヲ云事
 有何文理^一耶^ノ而若^ニ隨欲轉變^ノ力唯心如幻^ノ
 理^ニ可然^一故云^ニ者^ノ實^ニ体性可轉變^ニ境^ニ体實^ハ為^メ
 心^ニ不被轉變^一者^ノ焉唯識義耶
 答所難太寬太狹也凡一切諸法雖非堅實^一

【翻刻】

尋云若尔者^{*}只石現行^ノ上^ニ覆^テ金現行^ヲ可令
 見之^ニ別抄豈非此意^ニ耶^ノ必滅地^ノ現行^ヲ云事
 有^ニ何文理^一耶^ノ而若^ニ隨欲轉變^ノ力唯心如幻^ノ
 理^ニ可然^一故云^ニ者^ノ實^ニ体性可轉變^ニ境^ニ体實^ハ為^メ
 心^ニ不被轉變^一者^ノ焉唯識義耶
 答所難太寬太狹也凡一切諸法雖非堅實^一

如幻の性、唯然相分種子現行各守自類、更不雜
 亂、然皆是一心、作用故依、以心為增上緣、生是唯
 識、轉變之理、因緣所生、義也、若不知此理之時、
 由無始串習、境界不隨今、所念、若深、知此理、畢
 之時、境界隨所念、自在也、故思金、地現滅、金現
 生、是自在難思、力也、雖云唯識、心內諸法、全
 不雜亂、隨心所念、生起、豈非隨心耶、以云
 唯識、一切令雜亂、者、是不知唯識言深意趣也、
 如云唯言不遮不離色等、一切皆可知之、若法體雜
 亂者、豈不同外道見耶、但必滅地現行事、
 是心自在之至、分齊也、滅此現、令生彼現、全不乖
 法、相能、轉換、實義、心自在之力、依何不能哉、
 是以ユカ抄、許體性轉變之義、而述可水質
 滅火質別生、今亦亦亦亦也、是文理

【訓読】

尋ねて云く。若ししからは、ただ石の現行の上に金の現行を覆ひて、これを見せしむべし。『別抄』は
 あにこの意にあらざらんや。必ず地の現行を滅すと云ふ事何の文理有るや。しかるに若し随欲轉變の力、
 唯心如幻の理はしかるべき故にと云はば、実に体性は轉變すべし。境の体、実には心の為に轉變せられず

如幻ノ体性宛然^{シテ}相分^{タリ}種子現行各守自類^ニ更不雜
 亂^ニ然皆是一心ノ作用故依^ニ以心^ニ為増上縁^ト生是唯
 識^ト轉變之理^ト因縁所生^ニ義也^ト若不知此理^ニ之時^ハ
 由無始串習^ニ境界不隨今^ノ所念^ニ若深^ク知此理^ニ畢
 之時^ハ境界隨所念^ニ自在也^ト故思金^ノ地現滅^{シテ}金現
 生^ニ是自在難思^ノ力也^ト雖云唯識^ニ心内諸法^ハ全
 不雜亂^ニ隨心所念^ニ生起^{スル}豈非隨心^ニ耶^ト以云
 唯識^ト一切令雜亂^ニ者^ハ是不知唯識言深意趣^ト也
 如云唯言不遮不離色等^ト一切皆可知之^ト若法體雜
 亂^者豈不同外道見^ニ耶^ト但必滅地現行^ノ事^ハ
 是心自在之至^ニ分齊也^ト滅此現^ニ令生彼現^ニ全不乖
 法^ト相能^ニ轉換^ノ實義^ニ心自在之力^ハ依^カ何^ニ不能^ニ哉^ト
 是以ユカ抄^ニ許體性轉變之義^ト而述^ケ可水質
 滅火質別生^ト今亦亦亦也^ト是文理^ト

んば、いづくんぞ唯識の義なるや。

答ふ。所難は太寛太狭なり。凡そ一切諸法は堅実にあらずと雖も如幻の体性は宛然として相分たり。種子の現行は各自類を守り、更に雜乱せず。然るに、皆是一心の作用なるが故に依って、心をもって増上縁となして生ず。これ唯識轉變の理、因縁所生の義なり。若しこの理を知らざるの時は無始串習に由りて境界は今の所念に随わず。若し深くこの理を知り畢ぬるの時は境界は所念に随いて自在なり。ゆえに金と思へば地の現滅して、金の現生ず。これ自在難思の力なり。唯識と云ふと雖も心内の諸法は全く雜乱せず。心の所念に随いて生起するは、豈に随心にあらざるや。もって唯識と云ひて一切をば雜乱せしむれば、これ唯識の言の深き意趣を知らざるなり。「唯の言は（識に）離れざる色を遮さず。」等と云ふが如し。一切皆これを知るべし。若し法体を雜乱せば、豈に外道の見に同じからずや。但だ必ず地の現行を滅する事はこれ心自在の至る分齊なり。この現を滅して彼の現を生ぜしむるは全く法の相に乖せず、能く轉換の実義に叶ふ。心自在の力は何に由りてか、あたはざるや。これをもつて『ユガ抄』に体性轉變の義を許さずして「水質は滅し、火質は別に生ずべし」と述べたり。今成ずるところの趣は分明なり。これ文理なり。

【解説】

第三問答では「土石の現行が金銀の現行を生じる」説でも、「土石の種子が金銀の種子を成じ、金銀の現行を生じる」説でもないことを承けて、「石の現行のうえに金の現行を覆う」説を挙げて「実に体を転ずる」説を難じている。この「石の現行のうえに金の現行を覆う」という説は『同学鈔』（『大正』六六、四二二、下）において「実に転じる」説と並べ挙げられる説である。さらに「地の現行を滅して金の現行を生じさせる」ことに關して文証・理証を求める。その上で「唯心如幻の理はしかるべき故に」という

回答を想定し、そうであるならば第一問答および第二問答で退けた「土石の現行が金銀の現行を生じる」説や「土石の種子が金銀の種子を成じ、金銀の現行を生じる」説のように体性の転変を許すべきであるとする。

この難に対して答文では、第一答、第二答と同様に「種生現」の論理に基づいて論じていく。すなわち、諸法の種子の現行は自類相生の因縁を守っており、それを乱すことがないという唯識転変の理・因縁所生の義を深く知ることこそ「心自在」の至るあり方である。すでに理と義に到達しているからこそ、境界を思いのままに転じるに際しては理と義に反するような法体を雜乱することがなく、大地の現行を滅して金の現行を生じさせることができるとしている。これを見ると、たとえ大力菩薩の無漏定通であるとしても法相教学の種子因縁論を逸脱することなく真摯な会通がなされ、論理構築がなされてきたことが知られる。そして『略纂』（『大正』四三、一三八、下）では体性転変を許していないとし「水質は滅し、火質は別に生ずべし」の文を引き文証としている。

【第四問答】（三丁七〜四丁右三）

【原文】

尋云湛大海於毛孔収須弥於芥子等難思也
何実体性不變耶

【翻刻】

尋云湛大海於毛孔収須弥於芥子等難思也
何実体性不變耶²⁹

竹実体性不變耶
答大小相対仮也彼此相容全不為難金石等、非
仮相不同何例耶

何実^二体性不變^一耶^{*30}

答大小^ハ^{*31} 相対仮也彼此相容全不為難^一金石等、非

仮相不同何例耶

【訓読】

尋ねて云く。大海を毛孔に湛え、須弥を芥子に双ぶる等は難思なり。何ぞ実に体性は変わらざるや。何ぞ実に体性変わらざるや。

答ふ。大小は相対仮なり。彼此相容して全く難となさず。金石等は仮相に非ずして、同じからず。何ぞ例するや。

【解説】

第四問答は大海を毛孔に湛えたり、須弥を芥子に収めたりという神変は實際に体性を転変しているからこそなしえるものであるという難が立てられている。この難に対して答文では、大小というのは相対関係の中で語られる虚仮のものであって、須弥を芥子に収め、大海を毛孔に湛えるようなことは難しいことではないとしている。金と石という別種の所生たる色法にその論理を当てはめる事は出来ないとしている。

実はこの「相対仮」の会釈は字句に多少の異なりはあるものの、他の多くの短釈にも収録されている問答で、その大元は貞慶に求めることが出来る。^{*32} その貞慶による会通が脈々と用いられていることは注目に値する。

【第五問答】（四丁右四〜五丁右四）

【原文】

石_一三受用_一金銀_一等_一者_一利_一之_一方_一闕_一之_一思_一之_一金_一地_一現_一行_一俱_一不_一滅_一一_一相_一容_一如_一幻_一自_一在_一之_一實_一用_一或_一有_一情_一為_一石_一受_一用_一實_一有_一其_一體_一故_一又_一可_一

有_一實_一用_一一_一時_一一_一念_一之_一中_一彼_一此_一皆_一具_一足_一返_一可_一有_一其_一德_一何_一必_一滅_一地_一等_一現_一行_一耶_一是以_一靈_一山_一三_一變_一土_一田_一之_一時_一猶_一不_一滅_一穢_一穢_一相_一其_一上_一覆_一淨_一相_一見_一タ_一リ_一則_一此_一義_一歟_一
答_一今_一所_一成_一者_一心_一自_一在_一力_一之_一至_一分_一齊_一轉_一換_一之_一至_一極_一必_一堪_一滅_一地_一形_一現_一イ_一生_一金_一現_一故_一有_一此_一所_一觀_一之_一時_一必_一可_一如_一此_一
為_一言_一若_一金_一地_一俱_一可_一為_一用_一之_一時_一彼_一此_一現_一行_一一_一處_一三_一相_一容_一互_一無_一碍_一事_一又_一不_一遮_一之_一若_一不_一爾_一者_一隨_一轉_一變_一耶_一然_一可_一限_一其_一分_一齊_一者_一又_一失_一自_一在_一義_一仍_一或_一滅_一地_一現_一

【翻刻】

尋云若必滅地等現行者於是一處一或有情又有為土石_一可_一受_一用_一者_一金銀無用也菩薩利生一方闕_一以_一之_一思_一之_一金_一地_一現_一行_一俱_一不_一滅_一一_一相_一容_一如_一幻_一自_一在_一之_一互_一無_一碍_一也_一或_一有_一情_一為_一金_一受_一用_一實_一有_一其_一體_一故_一可_一有_一實_一用_一或_一有_一情_一為_一石_一受_一用_一實_一有_一其_一體_一故_一又_一可_一

有_一實_一用_一一_一時_一一_一念_一之_一中_一彼_一此_一皆_一具_一足_一返_一可_一有_一其_一德_一何_一必_一滅_一地_一等_一現_一行_一耶_一是以_一靈_一山_一三_一變_一土_一田_一之_一時_一猶_一不_一滅_一穢_一穢_一相_一其_一上_一覆_一淨_一相_一見_一タ_一リ_一則_一此_一義_一歟_一
答_一今_一所_一成_一者_一心_一自_一在_一力_一之_一至_一分_一齊_一轉_一換_一之_一至_一極_一必_一堪_一滅_一地_一形_一現_一イ_一生_一金_一現_一故_一有_一此_一所_一觀_一之_一時_一必_一可_一如_一此_一
為_一言_一若_一金_一地_一俱_一可_一為_一用_一之_一時_一彼_一此_一現_一行_一一_一處_一三_一相_一容_一互_一無_一碍_一事_一又_一不_一遮_一之_一若_一不_一爾_一者_一隨_一轉_一變_一耶_一然_一可_一限_一其_一分_一齊_一者_一又_一失_一自_一在_一義_一仍_一或_一滅_一地_一現_一

或ふも、皆二不_レ欲_二疑_レ取_一を捨_二を_レ完
 後_三亦_レ換_レを_レ見_レる_二正_レ其_レ滅_レ地_レ現_レ生_レ金_レ現_レ之_二
 時_レ事_レ也_三土_レ石_レ本_レ質_レ不_レ滅_レ者_レ轉_レ換_レ之_二義_レ猶_レ劣_レ故_二
 可_レ為_レ種_レ類_一也

或不滅之_二皆可_レ隨_レ所欲_二疑_レ難_レ取_一一_レ辺_二捨_一一_レ辺_二歟
 然_二云_レ轉_レ換_二*₄₁本_レ質_一者_レ正_レ其_レ滅_レ地_レ現_レ生_レ金_レ現_レ之_二*₄₂
 時_レ事_レ也_三土_レ石_レ本_レ質_レ不_レ滅_レ者_レ轉_レ換_レ之_二*₄₃義_レ猶_レ劣_レ故_二
 可_レ為_レ種_レ類_一也

【訓読】

尋ねて云く。若し必ず地等の現行を滅すれば此の一処に於いて或有情はまた土石として受用すべき者は金銀無用なり。菩薩の利生、一方に闕す。これをもって、これを思うべし。金と地の現行は俱に滅せずして一処相容して如幻自在なれば互いに無碍なり。或有情は金となして受用して実はその体有り。故に実用有るべし。或有情は石と為して受用して実_に其の体有るが故に、また実用有るべし。一時一念の中にも、彼此皆な具足して返りてその徳有るべし。何ぞ必ず地等の現行を滅するや。これを以て靈山三變土田浄土の時_は猶し穢相を滅せずしてその上に浄相を覆ふと見たり。則ちこの義なるか。

答ふ。今成ずるところは心自在の力の至る分齊、轉換の至極なり。必ず地の眼を滅して金の現を生ずるに堪ふ。故にこの所観有るの時_は必ずこの如くなるべし。若し金地俱にこれを用ふとなすべき時は彼此の現行は一処に相容して互いに無碍ならん事またこれを遮さず。若ししからざれば、豈に隨(欲)轉換ならんや。然るに、その分齊を限ればまた、自在の義を失す。仍って或は地の現を滅し、或はこれを滅せず。皆なこれ所欲に隨ふべし。疑難は一辺を取りて一辺を捨つるか。然るに轉換本質と云ふは正しくはその地の現を滅し、金の現を生ずる時のことなり。土石の本質滅せざれば轉換の義は猶し劣なるが故に種類となすべきなり。

【解説】

第六問答では菩薩の利生という観点から「必ず地等の現行を滅する」説を難じている。すなわち、転換本質が「必ず地等の現行を滅する」事であれば、正受化の有情に対しては利益があるが、虫類などの土石を土石として受用するその他の有情にとっては利益がないとし、菩薩の利生はそのようなことはあり得ないので現行を滅しなのまま一処に相容するはずであるとしている。そして三変土田を相例として挙げる。三変土田は『妙法蓮華経』『見宝塔品』中に説かれるもので、釈尊が多寶塔を供養するために靈鷲山にやってくるに際して神力によって三度、穢土を変じて浄土とすることである。この時、浄土の相が穢土の相を覆っており、「必ず地等の現行を滅する」という説の妥当性を問うているのである。

これに対して答文では、転換本質は心自在力の至るあり方で、必ず地等の現行を滅して金の現行を生じさせるとする。しかし、金として受用する有情、土石として受用する有情が同処にある時は地と金の現行が一処相容するとしている。すなわち金と受用する有情の前には地の現行が滅し、地として受用する有情の前には地の現行が滅さないとする。このようなあり方が「随欲転変」であるとす。ただし転換本質とは大地の現行を滅して金銀の現行を生じること、土石の本質相分を滅しなければ転換の義が劣るので、本物とはいえず「種類」にすぎないとしている。

【第六問答】（五丁右五〜六丁右六）

【原文】

尋云宗家解人法者各有新考一向不可屬
今義今所成一人師先德ノ積ノ中ニ有此義道一耶
答鏡水抄十一云變石為金令諸衆生得實受
用簡異凡夫ニ乘有願不能實救故也

問及石為金之時為石則金為於石上別變為金
若石則金為同種生為別種生若別變者既
不從石生復依何生
答但詫於石為増上縁其実變ル金ト從自種
起故無イ若現他種則闕引自果義云云
記五云問變地等成金耶答彼地等種子金
等種子〇別今轉變地等成金等者止地等
現行云云
云轉地等金宝等也

【翻刻】

尋云宗家解人法者各有新考一向不可屬
今義今所成一人師先德ノ積ノ中ニ有此義道一耶
答鏡水抄十一云變石為金令諸衆生得實受
用簡異凡夫ニ乘有願不能實救故也

問變石為金之時為石則金為於石上別變為金
若石則金為同種生為別種生若別變者既
不從石生復依何生
答但詫於石為増上縁其実變ル金ト從自種
起故無イ若現他種則闕引自果義云云
十卷私
記五云問變地等成金耶答彼地等種子金
等種子〇別今轉變地等成金等者止地等
現行云云
云轉地等金宝等也

又太抄云云、別作金時地体、減余人得此
 令未法有实用、又ユカ抄是分明證也余
 義甚難會、又尤云水質減等、豈不減水
 質得意耶
 又大難体性轉變義、則56体57轉變意得
 耶58仍一向相當今義59

【訓読】

尋ねて云く。宗家の解釈は諸義各断簡あり。一向に今義には属すべからず。今成ずるところの人師先徳の积の中にこの義道は有るや。

答ふ。『鏡水抄』十一に云く。「石を變じて金となし諸の衆生をして実の受用を得さしむ、異、凡夫二乗を簡ぶ。願あるも実に救する能はざるが故なり（中略）問ふ。石を變じて金となす時、石を則ち金となすか、為た、石上において別に変じて金をなすか。若し石を則ち金とせば同種生となすや、別種生となすや。若し別に変ずるとせば既に石従り生ぜず。復た何に依りてか生ず。答ふ。但だ石に託して増上縁となす。その実は金と變ずるは自種従り起るが故に、若し現（親しく）他種ならば、則ち引自果義を闕く」と。

『十卷私記』五に云く。「問ふ。地等を変じて金を成ずるや。答ふ。彼の地等種子と金等種子とは各別なり。今地等を轉變して金宝等を成ずるとは地等の現行を止めて地等を転じ金宝等（を成ずると）云ふ。」と。又、『太抄』は『疏』を积して云く。「則ち金となす時、地の体等は滅するを以て余人はこの金等の方を得る。」と。

又、『ユガ抄』はこれ分明なる證なり。余義は甚だ会釈し難し。既に「水質は滅すべし等」と云ふは、豈に水質を滅せざると意を得んや。又、大いに体性転変の義を難ず。則ち体転変の意は得るや。仍って一向に今の義に相当すなり。

【解説】

第六問では拠るところの先徳の解釈について問われている。それに対して答文のほとんどは引用文となっている。引用されるものは以下の通りである。

- ① 『鏡水抄』（栖復（生没年不詳）『法華玄贊要集』（『続蔵』三十四、四二四、下））
- ② 『十卷私記』（作者不詳）
- ③ 『太抄』（靈泰（生没年不詳）撰『成唯識論疏抄』（『続蔵』五十、三四八、中））
- ④ 基『略纂』（『大正』四十三、一三八、下）

これらを四つの書を挙げ「土石の現行を滅して金銀の現行を生じさせる」説の依拠としている。このうち「②『十卷私記』」についてはその詳細は不明である。『鏡水抄』の「金は自種より生じる」、『十卷私記』の「地等の現行を止めて地等を転じ金宝等を成じる」、『太抄』の「地の体等は滅するを以て余人はこの金等の方を得る。」、『略纂』の「水質は滅すべし」と、これらの記述をもって文証としている。中でも『略纂』の「水質は滅すべし」を明らかな文証として挙げ、さらに『略纂』は土石の種子が金の種子を生じた、土石の現行が金の現行となるというような体性転変を難じているとしている。その体性転変を難ずる

とはどのようなことであろうか。『略纂』の該当箇所を確認すると次のようにある。

『略纂』（『大正』四三、一三八、下）

只可^ニ水質^ハ滅^ハ火質^ハ別^ニ生^ス。 （中略） 。若^シ改^メ性^ヲ成^スレハ性^ヲ者、 転^シテ無情^ヲ成^スニ有性^ト。 即^チ衆生界^ニ有^ル増^ス失^ルナルカカスル^ニ故^ニ、 不^レ可^レ轉^スレ性^ヲ也。

とある。ここでは体性転変を許すことは無情を有情に転ずることを認めることになり、菩薩の利生において度すべき衆生が増えかねないとし、体性転変を許さないという記述に合致している。このように先徳によっても「土石の現行を滅して金銀の現行を生じさせる」説が支持されており、その大元は基に返ることが出来る^ニと強調される問答が本問答であるといえる。

以上、転換本質に関するオーソドックスな議論について見てきたが、「種生現」の論理や「心内の諸法は全く雑乱せず」などと見られるように、仏菩薩の定通による不思議の境界を唯識教学上の論理構造によって理解しようとしていることがわかる。実はこのことを通して唯識定立の正当性を明らかにしている。それは論義「転換本質」が『成唯識論』中の「九難義」の一段に属することからも明らかであり、これによって凡夫の到底及ぶことのない不思議の境界も法相の論理を離れるものではないことが知られる。

〈疏二 積断簡〉 【第一問答】（六丁右七〜七丁右八）

【原文】

疏二尺新簡

為三云云或云解思惟觀亦云福心自在

云云解思惟大將云凡事是隨心福心自在
亦云云云又云解思惟者又此觀誰人
之不觀?

答十卷私記云問先德自在者何人?

答謂亦有二尺初尺者及大地本質
為令本令有情受用并云自在者後尺
色取二乘生也解思惟觀之問二尺中
何為好? 答初初尺內是也

問云云意者 答得定自在人取轉換本

質之解思惟觀亦將據本質初尺為是
也云云先德人能叶云文仍初尺端心自在唯
善後尺應云并二乘云云解思惟觀即
乘生也所作但於意解思惟時及分齊

【翻刻】

疏二積斷簡

尋云疏云或意解思惟觀_二等者論_レ心自在_二

取意解思惟_一歟將於_レ凡_レ事_一是雖有_レ論_レ心自在_二
不取之_二云歟又意解思惟觀_一者如何又此觀誰人
之所觀_レ作_レ耶

答十卷私記五云問先德_二自在者何人耶

答謂_二疏有_二二積初積_一實變大地等本質_一

為金等_一令有情受用_レ菩薩_二云自在者_一後積

遍取二乘異生_一意解思惟_レ觀_二也問_二二積中_一

何為好_一耶 答疏則_二初積為是_一 云云

問云尔意如_二何 答得定自在_一人_二取轉換本

質_一意解思惟觀_レ不轉換本質_一故初積為是

也 云云 先德積能叶疏文_二仍初積_一論_レ心自在_二唯

取

菩薩_二後積_一取菩薩二乘等_二意解思惟觀_一即二

乘異生_一所作也但於意解思惟_レ轉變_レ分齊_一

夫太抄云或有觀行者○於假相⁶⁷心⁶⁸多時
修此觀⁶⁹已後即自身見大地⁷⁰為金⁷¹余人皆
見大地⁷²不見為金⁷³不得受用⁷⁴云云

者太抄「積云或有觀行者○於假相⁶⁷心⁶⁸多時
修此觀⁶⁹已後即自身見大地⁷⁰為金⁷¹余人皆
見大地⁷²不見為金⁷³不得受用⁷⁴云云

【訓読】

尋ねて云く。『疏』に「或意解思惟觀」と云ふ等は論の心自在に意解思惟觀を取るか。將た凡その事に於いて、これ有ると雖も論の心自在にはこれを取らずと云ふか。また意解思惟觀とは如何。またこの觀は誰人の所觀（作）なるや。

答ふ。『十卷私記』五に云く。「問ふ。先德（の心）自在とはいずれの人なるや。答ふ。謂く『疏』に二積有り。初積は實に大地等の本質を變じ金等となし、有情をして受用せしむる菩薩を自在者と云ふ。後積は遍じて二乘異生の意解思惟の觀を取るなり。問ふ。二積の中、何れをか好しとなすや。答ふ。『疏』は則ち初積を是となす。」云云。問ふ。尔云ふ意は如何。答ふ。定自在を得るの人には轉換本質を取る。意解思惟觀は轉換本質を取らざるが故に「初積を是となす。」云云。先德の積は能く疏文に叶ふ。仍つて初積は論の心自在にただ菩薩を取り、後積は広く菩薩、二乗等を取る。意解思惟觀は即ち二乘異生の所作なり。ただ意解思惟の轉變の分齊に於いては太抄に積して云く。「或いは觀行有る者、假想⁷⁵心において多時にこの觀を修して已後即自身は大地を見て金となす。余人は皆大地と見て金と為さず、受用するを得ず。」云云。

【解説】

本問答より以下は「疏二釈断簡」と題されるものである。これ以降は二乗や異生の意解思惟観や、それによって引起される定果色の論理構造、その認識構造を中心とした議論が展開されている。

『述記』には「或意解思惟観雖境亦成。然今取轉換本質不取於此。」とあり、威徳定の他に意解思惟観によっても境が転ずる事が示されているが、轉換本質には至らないとされている。本短釈の最大の特徴は「二乗轉換本質事」にあることは既に述べたところではあるが、意解思惟観は二乗、異生による所作であり「二乗轉換本質事」につながる重要な議論であるといえよう。なぜならば轉換本質が威徳定によってなされる為に、その威徳定について検討しなければならぬことと同様に、二乗の轉換本質について検討する時、二乗の所作である意解思惟観についての検討は避けられないからである。

そこで本問答の問部分を見てみると、①意解思惟観には心自在の義があるのか、②どのような観法であるのか、③誰によってなされるのかという三つの問がなされている。

それに対する答文は『十卷私記』に譲られている。まず、「①意解思惟観に心自在の義があるのか」という問にたいしては、『述記』における自在の義には菩薩に限るものと、二乗・異生に及ぶものとの二釈があることが示され、そのうえで『述記』は菩薩に限る説を採っているとす。「②どのような観法であるのか」という問に対しては『太抄』を引き、意解思惟観を修するものは大地を見て金とするも、他は金とせず受用することができないとしている。「③誰によってなされるのか」という問に対しては二乗・異生によるものであるとしている。

【第二問答】（七丁左一、八丁右七）

【原文】

尋云ユカ抄ニ其非威德定色唯令他見非實作
 事如必實作非威德定色則假相定色為
 命名唯令他見速太抄則自牙見大地為金
 尺大相違為水自見水他見水火為火
 此假相定色威德定色外定色非假相定色
 設此假相定色勝劣者唯自見勝唯他
 見勝
 私云二乘異生不能定之將及時法乳三定
 或他見或自他俱見仍各拳隨一歟雖有
 此不同皆不能轉據本質只本相上覆相
 如此則異生未證理二乘雖證生空未證
 法空法性故不能改轉本質歟疏積異生
 轉變皆是境事慧轉也者未證法性故境
 隨事惠不能轉本質也
 太抄云事
 者則是五塵境云云

【翻刻】

尋云ユカ抄ニ其非威德定色ハ唯令他見非實作
 事ニ如必實作（云云）非威德定者則假相定歟
 若
 尔者唯令他見述太抄則自身見大地為金
 尺大相違如何唯自見唯他見水火故也若又
 非假相定者威德定外定豈非假相定耶
 設非彼者对假相定勝劣如何唯自見勝唯他
 見勝
 私云二乘異生等假想定轉變時隨類可不定
 或他見或自他俱見仍各拳隨一歟雖有
 如此不同皆不能轉換本質只本相上覆相
 也此則異生未證理二乘雖證生空未證
 法空法性故不能改轉本質歟疏積異生
 轉變皆是境事慧轉也者未證法性故境
 隨事惠不能轉換本質也
 太抄云事
 者則是五塵境云云

【訓読】

尋ねて云く。『瑜伽抄』に云く「其の非威徳定の色は唯だ他をして見せしむ。実に事を作すにあらざり」
〈云云〉と。非威徳定とは則ち仮相定か、若ししならば、「唯だ他をして見せしむ」と述べたる。『太抄』
に則ち「自身は大地を見て金となす」釈と大に相違せり、如何。唯自見と唯他見とは水火なるが故なり。
若しまた仮相定にあらざれば、威徳定の外の定は豈に仮相定にあらざるや。設ひ彼にあらざれば仮相定に
対して勝劣は如何。唯自見や勝たる、唯他見や勝たる。

私に云く。二乗異生等の仮相定の轉變の時、類に随ひて定めざるべし。或は他見、或は自他俱見、仍つ
て各随一を挙ぐるか。このごとき不同有ると雖も、皆転換本質に能はず。ただ本相の上に相を覆うなり。
これ則ち異生は未だ理を證せず。二乗は生空を證すと雖も未だ法空の法性を證せざる故に本質を改転する
こと能はざるか。『疏』の異生の轉變を積して「皆、この境は事慧〔に随ひて〕転ず。」とは未だ法性を證
せざるが故に境は事の慧に随ひて転ずるを以て転換本質に能はずと云ふなり。太抄に云く「事とは則ち是、
五塵の境なり。」

【解説】

本問答は先の問答中「②〔意解思惟観は〕どのような観法であるか」という問に対する答文の『太抄』
の引用部分「〔意解思惟観は〕大地を金となし、他者は金となさない。」を承けて展開されている。すなわ
ち、『略纂』（『大正』四三、一九二、中）には「威徳定以外によって変現された色は唯だ他をして見せし
む。」とあり、先ほどの『太抄』の所述と異なると難じている。つまり、『略纂』では非威徳定（＝仮相定）
によって「唯令他見」と述べ、『太抄』では仮相定によって「唯令自見」と述べ、所述が矛盾するという

のである。さらに威徳定でない定は仮相定に他ならないはずであり、もし威徳定、仮相定の他に第三の定があるとするのであれば、その定と仮相定との勝劣はどうであるか、と問うている。

それに対して答文では、「私に云く」という形で回答がなされている。ここでは二乗・異生の仮相定による転変のあり方は一定ではないことが示されている。いずれにせよ転換本質には至らず、土石の相の上に金相を覆うばかりであるとする。そのため『述記』（『大正』四三、四八九、上）には「みな、この境は事慧に随い転ず」という文を以て転換本質には至らないことを示している。

【第三問答】（八丁右八〜九丁左三）

【原文】

尋云菩薩轉変之中金地二現俱不_{シテ}滅_ニ一時相容スル
事許之_レ畢今_ニ二乗等本相_ノ上_ニ覆金_ニ相_ヲ者則_テ同此歟
答不_レ尔彼_ハ金_ニ地_モ俱_ニ別種所生第八所變_ノ本質
則_テ金地_ノ二現相容_{シテ}互無碍杖_テ其_ニ所變第六等_ノ所
變又別種_ノ生皆実色也此_ハ假相_ニ定_ノ所變_ハ地_ノ現_ハ
實種所生第八所變_ニ在_ニ之_ニ不滅_ニ其第八所
變_ノ中_ニ全無金現行_ニ唯是地也其上_ニ依_テ假想
思惟_ノ力_ニ覆_テ假_ノ金相_ヲ既是_ハ假色_ニ故可_レ非_レ別種
所生_ニ故無_レ実用_ニ是以_テ灯_ニ云_テ定_ノ所行者_ノ所變_ニ金_ニ等

【翻刻】

尋云菩薩轉變之中金地二現俱不_{シテ}滅_ニ一時相容スル
事許之_レ畢今_ニ二乗等本相_ノ上_ニ覆金_ニ相_ヲ者則_テ同此歟
答不_レ尔彼_ハ金_ニ地_モ俱_ニ別種所生第八所變_ノ本質
則_テ金地_ノ二現相容_{シテ}互無碍杖_テ其_ニ所變第六等_ノ所
變又別種_ノ生皆実色也此_ハ假相_ニ定_ノ所變_ハ地_ノ現_ハ
實種所生第八所變_ニ在_ニ之_ニ不滅_ニ其第八所
變_ノ中_ニ全無金現行_ニ唯是地也其上_ニ依_テ假想
思惟_ノ力_ニ覆_テ假_ノ金相_ヲ既是_ハ假色_ニ故可_レ非_レ別種
所生_ニ故無_レ実用_ニ是以_テ灯_ニ云_テ定_ノ所行者_ノ所變_ニ金_ニ等

無実用等名其影像一云云此則積頭揚定果
 色十二相第一影像相也彼影像則法処章
 判シテ為定果假色灯及章釈其意明鏡也

無実用「等名其^{*94}影像」(云云)此則^{*95}積頭揚/定果
 色/十二相/^{*96}第一影像相也彼影像^ヲ、則^{*97}法処章
 判^{シテ}為定果/假色^ト灯及章釈其意明鏡也^{*98}

【訓読】

尋ねて云く。菩薩の轉變の中、金地の二現俱に滅せずして一時相容する事、これを許し畢ぬ。今二乗等の本相の上に金相を覆ふとは則ちこれに同じか。

答ふ。しからず。彼は金も地も俱に別種の所生、第八所変の本質なり。則ち金地の二現は相容して互無碍なり。其れに杖りて変ずる処の第六等の所変もまた別種生にして皆実色なり。この仮相定の所変は地の現は実種所生、第八所変にして本よりこれ在り。滅せずしてその第八所變の中に全く金の現行無く、唯だこれ地なり。その上に仮想思惟の力に依りて仮の金相を覆ふ。既にこれ仮色なるが故に別種の所生にあらず。故に実用無し。これを以て『灯』に云く。「定所行とは所變の金等は実用無き等を其の影像と名づく。」(云云)と。これ則ち『顕揚』の定果色の十二相の第一影像相なり。彼の影像をば則ち「法処章」に判じて定果の仮色となす。『灯』及び「章」の釈、その意明鏡なり。

【解説】

先に述べたように、土石を金として受用することで利益のある衆生、土石を土石として受用することで利益がある衆生が同処にある時、菩薩の利生が一方において闕けないよう、土石と金の現行が相容するであった。また前の問答で二乗・異生は意解思惟観によって地の相の上に金の相を覆うとしているとあった。

これら二つは同じものであるかと問が起こされている。

これに対して答文では、当然、菩薩によるものと二乗・異生によるものは異なるとしている。菩薩による場合、金も地もそれぞれ金の種子、地の種子から生じた別種の所生たる実法であるため、どちらも第八識所変の本質である。そのため金と地の現行は互いに礙げることなく一処にある。一方で二乗・異生による意解思惟観などの仮相定では元ある地は第八識所変であり別種の所生たる実法であるものの、その上に覆う金相は種子の現行によるものではなく観念上のものにすぎず実際に用いることはできないとしている。このような二乗・異生による意解思惟観などの仮相定によってあらわれる色について述べたものに『成唯識論了義灯』（以下、『了義灯』（『大正』四三、七七一、上）や『顕揚聖教論』（『大正』三一、五六九、上）、『大乘法苑義林章』（以下、『義林章』（『大正』四五、三四〇、中）があるとしている。

【第四ノ第七問答】（九丁右四ノ十丁右一）

【原文】

尋云今此假金等ハ独影ヲ帯質歟
答云三獨影其体假也別種所生故
尋云彼時五識亦縁之歟將唯第六縁之歟
答五識不可縁之假故不可有本質故
尋云第六定心変之自第八杖彼縁之自五識

【翻刻】

尋云今此假金等ハ独影⁹⁹ヲ帯質歟

答可云独影 歟其体假^{ニシテ} 非別種所生故

尋云彼時五識亦縁之 歟將唯第六縁之歟

答五識 不可縁之 假故不可有本質故

尋云第六定心変之自第八杖彼縁之 自五識

杖八所変之縁之^二可如此何無本質^一耶¹⁰¹
 答是假色故第八不可縁之^一定有情¹⁰²第八变即
 有用¹⁰³变¹⁰⁴必可有实用¹⁰⁵故既第八不縁之^一故五識
 本質可闕¹⁰⁶仍五識不可縁之^一
 尋云准¹⁰⁷或第六所变之義¹⁰⁸五識並¹⁰⁹杖第六所变¹¹⁰
 有何失耶¹¹¹
 答彼积随義¹¹²得意之様不同也今存必杖第
 八所变¹¹³之義¹¹⁴彼积¹¹⁵定通時¹¹⁶第二重¹¹⁷本質也五
 識親所杖¹¹⁸ハ必第八也

【訓読】

尋ねて云く。この仮金等は独影か帶質か。

答ふ。独影と云ふべきか。その体は仮にして別種の所生にあらざるが故に。

尋ねて云く。彼の時、五識は亦たこれを縁するか。將た唯だ第六のみこれを縁変するか。

答ふ。五識はこれを縁すべからず。仮なるが故に。本質有るべからざる故に。

尋ねて云く。第六定心はこれを変じ、自の第八は彼に杖りてこれを縁す。自の五識は第八所変に杖りてこれを縁す。この如くなるべし。何ぞ本質無きや。

答ふ。既にこれ仮色なるが故に第八はこれを縁すべからず。定んで有情の第八変は即ち用有り。変せば

必ず実用有るべし。故に既に第八はこれを縁せず。故に五識の本質は闕くべし。乃ち五識はこれを縁せずべからず。

尋ねて云く。「或第六所変」の義に准じて五識並びに第六所変に杖ること何の失有るや。

答ふ。彼の積は義に随ふ。得意の様は同じからざるなり。今は「必ず第八所変に杖る」の義を好む。彼の積は定通の時の第二重の本質なり。五識の親所杖は必ず第八なり。

【解説】

「疏二積断簡」における第四問答より第十二問答は比較的短い問答が列挙されており、その全てが認識構造に関する議論となっている。これらの問答は前半と後半に大別できる。前半では意解思惟観によって変現されたものの認識構造一般についての議論が列ねられている。後半は出定時の認識構造の検討など、これまでの議論を総合したより具体的な検討が為されている。

第四問答は意解思惟観によって変現されるも色法が三類境の観点から検討がなされている。三類境は四分義と並び法相教義の核心といえる。四分義は能縁の心の側の構造分析であるが、ここで言及される三類境はそれに対して所縁の境の側から認識構造を分析したものである。三類境とは性境、独影境、帶質境のことであり、性境は実の種子より生じた実法で、独影境は観念上のもので種子より生じていないものであり、帶質境は本質はあるものの能縁の心がその自相を得ていないものである。第四問は三類境のうち独影境と帶質境いずれになるかという問である。ここでは性境は除かれているが、これはここまでの議論によって二乗・異生の意解思惟観によって変現されたものは別種の所生でないことが明らかにされているためである。これに対する答文では本質を有さず、別種の所生ではないため独影境であるべきとしている。

第五問答では前五識の認識の有無にその中心がある。独影境であれば意解思惟観によって変現された金は觀念上のものであるため必ず第六識によって縁じられる。つまり、ここでの問は第六意識に加えて前五識も変現された金を認識するか否かが問題となっている。これに対して答文では意解思惟観によって変現された金は假法であり、本質を有しないため前五識は認識することがないとしている。

続く第六問答では第五問答を承けている。すなわち問では第六の定心の変現した金を所依として第八識がそれを縁じるといふ。それによって第八識が金を変えるので本質があり、前五識も認識するのではないかというのである。答文では、第八識所変は必ず実用があるので、意解思惟観によって変現されたものが假法であるという前提に違ふことになると答える。假法となるのであるから、第八識の縁じるところではなく、本質を闕くので五識は縁じないとするのである。

第七問答もまた第六問答を承けている。ここでは「或第六所変」の義に准じれば五識が第六識を所杖とすることに問題はないはずであると難じる。「或第六所変」の義とは『述記』（『大正』四三、五〇一、下）「必杖第八、或第六所変外質方起」に基いており、『同学鈔』所収の論義の一つでもあるが、未転依の前五識が第六識の所変を以て本質とするか否かということの問題としたものである。これに対して答文では「必ず第八所変に杖る」の義をよしとしている。「彼の積は定通の時の第二重の本質なり。五識の親所杖は必ず第八なり。」とあるが、これは入定者の認識構造において語られていることを示している。簡単に述べれば入定者の定心所変の定果色によって入定者の第八識が金を変える。（初重）入定者の前五識がその初重の相分を本質として自の相分を縁じる。（二重）所化の有情の第八識は二重の相分によって自の相分を縁する（三重）となる。つまり「或第六所変」は入定者の観点から語られているものであり、本問答において適さないとするのである。

【原文】

尋云彼觀行等者於其假一金相一只心中思念其相許歟將開眼現見之歟

答觀行成熟之後開眼或現見之歟

尋云若爾既託眼根自根門見之五識何不緣之哉

答開眼緣色起執凡夫常事也彼時眼識

豈執之耶以之知之彼自根門雖似見之起執之辺実不託根也託根之辺実不

起執也其執或五後意識或五俱意識不同

緣之辺也今假想金開眼見之又可准之

眼識託根見地不見金意識或同時或五

後不託根見金歟

尋云此時才六散定歟

答開眼見外色五識既生打任是可散心

然由定所引故出定第六猶變金相歟

尋云此相自見之歟將令他見歟

然由定所引不亦定才六於互令相歟

尋云此相自見之歟將令他見歟

【翻刻】

尋云彼觀行等者於其假一金相一只心中思念其相許歟將開眼現見之歟

答觀行成熟之後開眼或現見之歟

尋云若爾既託眼根自根門見之五識何不緣之哉

答開眼緣色起執凡夫常事也彼時眼識

豈執之耶以之知之彼自根門雖似見之起執之辺実不託根也託根之辺実不

起執也其執或五後意識或五俱意識不同

緣之辺也今假想金開眼見之又可准之

眼識託根見地不見金意識或同時或五

後不託根見金歟

尋云此時第六散定歟

答開眼見外色五識既生打任是可散心

然由定所引故出定第六猶變金相歟

尋云此相自見之歟將令他見歟

然由定所引不亦定才六於互令相歟

尋云此相自見之歟將令他見歟

答他人第八不可緣之。假故如上成。第八不緣。故
 他人五識亦不可緣之。只引他人第六合緣之。
 其相假無實用。偏才六假想也。
 尋云其唯自唯他。亦依定勝劣。亦有
 答其不同。或依定勝劣。或依定前。加行意樂。
 但唯令他人中。自變地見地。他雖變地見
 事。可有之。以非黃見黃。可准知之。金是心。
 仍為之。其由情現相也。心中現地相也。
 是依定力。今思金之。尤淺近也。野干等趣。
 以通又利此。分齊。次令他及令相。心中現實。
 之。令相。於自。相及地。見地。事。之。之。之。
 表像。意樂。不自見。或依定力。劣。不及自見。一
 思之。次唯自見之中。或了。手。或力。堪。分
 齊也。但。之。之。此中。及地。思金。之。淺近。類難

③ 答或唯自見或唯他見或俱見皆可。有之歟。如上成之。
 尋云令他見之時。他人識緣變之樣如何。

答他人第八不可緣之。假故如上成。第八不緣。故
 他人五識亦不可緣之。只引他人第六合緣之。也
 其相假無實用。偏第六假想也。
 尋云其唯自唯他等依定勝劣。歟如何。
 答其不同。或依定勝劣。或依定前。加行意樂。
 歟。但唯令他見。中自變地見地。他雖變地見
 事。可有之。以非黃見黃。可准知之。金是心。
 行解也。其相是當情現相也。心中現地相也。
 是依定力。今思金也。是尤淺近也。野干等趣。
 得通又則。此分齊歟。次令他變金。相。心中現實。
 是金相也。然自猶變地見地。事。又可有之。是
 或依意樂。不自見。或依定力。劣。不及自見。一
 可思之。次唯自見之中。或有意樂。或力。堪。分
 齊也。但。可有之。歟。此中。變地。思金。之。淺近。類難

る。次自他俱見之之類、必自在、人天增自
及此念、初他才六、令縁之他才二、又假念、此也

有二、歟。次自他俱見之之^{*123}類、必^{*124}自在、人天歟。謂自

変仮ノ金ヲ引テ他ノ第六一ヲ令縁之他第六変仮金一ヲ皆見金ト
也

【訓読】

尋ねて云く。彼の観行等はその仮の金相に於て只だ心中にその相を思念するを許すか。将た眼を開きて現にこれを見るか。

答ふ。観行感熟の後、眼を開きて或は現にこれを見るか。

尋ねて云く。若ししからば、既に眼根に託して根門よりこれを見る。五識は何ぞこれを縁せざるや。

答ふ。眼を開きて色を縁じ、執を起こすは凡夫の常事なり。彼の時、眼識は豈にこれを執するや。これを以てこれを知るべし。彼は根門よりこれを見るに似たりと雖も、執を起こす辺は実には根に託さざるなり。根に託すの辺は実には執を起こさざるなり。その執は或は五後の意識と、或は五俱の意識の不同縁の辺なり。今の仮想金は眼を開きてこれを見る。又はこれに准ずべし。眼識は根に託して地を見て金を見ず。意識は或は同時、或は五後に根に託せずして金を見るべきか。

尋ねて云く。この時の第六は散か定か。

答ふ。眼を開きて外色を見る。五識既に生ず。打ち任せてはこれ散心なるべし。然るに定所引に由る故に出定の第六は猶し金相を變ずるか。

尋ねて云く。この相をば自のみこれを見るか、将た他をして見せしむか。

答ふ。或は唯自見、或は唯他見、或は俱見、皆なこれあるべきか。上にこれを成ずるが如し。

尋ねて云く。他をして見せしむるの時、他人の識の縁変の様は如何。

答ふ。他人の第八はこれを縁ぜべからず。仮なるがゆえに。上に成ずるがごとし。第八は縁ぜざるが故に他人の五識も亦たこれを縁ぜべからず。只だ他人の第六を引きてこれを縁ぜしむなり。その相は仮にして実用なし。偏に第六の仮想のみなり。

尋ねて云く。その唯自と唯他等は定の勝劣に依るか、如何。

答ふ。その不同は或は定の勝劣に依り、或は定前の加行意樂に依るか。但だ唯令他見の中、自は地を變じて地と見、他は地を變ずると雖も金と見る事はこれ有るべし。非黄見黄を以て准じてこれを知るべし。金はこれ心の行解なり。その相はこれ当情現相なり。心中の現は地の相なり。これは定力に依りて今、金と思わしむなり。これは尤も浅近なり。野干等の趣は通を得る。又た則ちこの分齊なるか。次、他をして金の相を變ぜしむ。心中の現は実これ金相なり。然に自は猶し地を變じて地と見る事、又これ有るべし。これは或は意樂に依りて自は見ず。或は定力の劣なるに依りて自の見に及ばざるか。これを思ふべし。次、唯自見の中、或は意樂、或は力の堪えたる分齊なり。但だこれ有るべきなり。この中には地を變じて金と思ふ浅近の類は有り難きか。次、自他俱見の類は必ず自在の人なるか。謂く自は仮の金を變じて他の第六を引きてこれを縁ぜしむ。他の第六は仮金を變じて皆金と見るか。

【解説】

以下、比較的簡略な問答群の後半、出定時の認識構造の検討に関する問答に入る。

第八問答では定中の觀念上の金相であるのか、それとも眼を開き出定の後も金相を見るのかという問がなされている。これに対し答文では觀行が感熟した後には出定後にも金相を見るとしている。

第九問答は第八問答を承けて、眼を開いて金相を見るとき眼根の根門より見ているはずであり、なぜ前五識が金相を縁じないのかと難じている。これに対して答文では目を開き、色を見て執着を起こすのが凡夫の常なるあり方であるが、仮相定によって変現されたものは假法であるから、眼識は執着を起こさないとするのである。そもそも執着を起こすのは根ではなく、第六意識の五後の意識と、五俱の意識のうちの不同縁の意識である。そうであるから仮相定によって変現された金相を見るに際しては眼識は金相を見ず地相をみている。しかし五俱の意識または五後の意識が金と見ているというのである。

第十問答は眼を開き金相を見ているとき定心か散心かということを問うている。これに対して答文は目を開き外色を見て五識が生じていることから散心としている。しかし出定後にも定の力によって心に引起された金相が変現されているという。

第十一問答はこれまでの問答を承けて、出定時の仮の金相は意解思惟観を修していた者のみ見るのか、他もまた見るのかと問うている。これに対して答文では修していたもののみ、他人のみ、自他俱に、といずれの場合もあり得ることを示している。

第十二問答では唯他の場合の認識構造のあり様について問がなされている。

意解思惟観による定果色は假法であるため他人の第八識が縁することはなく、先述したように所化の有情について見るときは必ず第八所変によって前五識の認識が起こるため、他人の前五識も縁することはない。ただし、他人の第六識の上に観念として浮かび上がらせるのみであるとすると、ここでは「自のみこれを見るか、將た他をして見せしむか。」という問には明確には答えていない。しかし、「へ疏二釈断簡」【第二問答】「にも見たように、二乗・異生の意解思惟観による変現は、ある時は意解思惟観を修する者のみこれを認識し、またある時は他人がこれを認識するなど一定ではない。いずれにせよ変現されたもの

は假法である点では変わりがない。この問答においては他人の認識構造について言及がなされており、自他共に金相を認識する場合について述べていることがわかる。

第十三問答では意解思惟観によって変現されたものを認識するものは唯自、唯他、自他俱といったように一定ではないが、そのような異なりは定の勝劣によるのかと問うている。それに対して答文では、そのような異なりは定の勝劣や定前の加行意樂によるとある。ここでは意解思惟観による変現について四通りの場合が挙げられている。すなわち、

- ① 「唯他」中、他人は心中に地を変じながらも定力によって金と見せしめられる。
- ② 「唯他」中、他人は心中に金相を変じ、金と見る。
- ③ 「唯自」中、自は心中に金相を変じ、金と見る。
- ④ 「自他俱」中、自は假金を変じ、他の第六を引き縁じさせる。他人の第六識は假金を変じて金と見る。

この中、①は「最も浅近」とあり、意解思惟観による定力が最も劣るものであることがわかる。①は非黄見黄によってそのあり方を示されている。非黄見黄とは熱病によって眼根が損なわれ青色等を見ても黄色と見えてしまう人の認識構造を問題としたものである。このとき、非黄を黄色と見るのは第六意識であり眼根はこの場合でも境の自相、すなわち青色であれば青色を得ている。したがって、意解思惟観を修していた者は地を地として認識するが、他人が金相を認識するのは心中には地の相があるが定力によって他人の第六意識が眼根を門としてあたかも眼根が見ているかのようにしていると理解できるのである。②は定力によって他人の心中の相も金となる点で①と異なる。自が金相を見ないのは定前の意樂もしくは定力

が劣るためであるという。③は自のみが金相を縁ずる場合であるが、このとき意解思惟観を修する者の意樂と定方は共に熟達しており、①のような心中の地相を金と見るような未熟なものでなく必ず自心に金相をうかべそれを縁ずるといふ。④は自在の人によるものであり、自心に変じた金相が他人の第六識をひいて他人の心中に金相を浮かべ金と見せしむとある。このように具体的な意解思惟観によって至るあり方がしめされており、その勝劣についての議論も行われている点は、仏道実践に重きを置いていた良遍らしさを物語っているともいえる。

以上、この一段では二乗や異生の所作である意解思惟観について、前段に引き続き定果色の論理構造の詳細な分析が見られ、菩薩のみならず二乗異生の観点からも唯識であるということについて明らかにしているといえよう。それに加え、ここでは観行を修するものや、それ以外のものの認識構造についても委細な議論が尽くされており、具体的な修行実践における認識構造のあり方が明らかにされているといえよう。二乗や異生が修する意解思惟観によって現れる定果色はどんな場合であっても假法であった。これは、行者の実践によって体験する「地を見て金となす」等といったあり方であっても、それは所詮は仮なるものに他ならず、菩薩の実色を变现するものとは到底異なるものであるということが読み取れる。このようなあり方に法相学侶の謙虚な仏道実践の姿勢が示されているともいえよう。

【原文】

三乘轉換本質事
 初三乘依此之思惟將之轉換義
 一或之許惟換至積院未許之入或
 許之上人之心先成前云二乘聖者未
 悅唯換不之如幻不達相縛不之法執為
 傷先業力自之始相續現行堅住必然土
 石諸山以自心所欲力不令生忽令生余現
 一乘力熾然不之法性之前難改也

見將換本質之說文在論云調佛并力
 抄述其以佛威力不令初地才三地八地已上
 三重雖舉之又二乘依之不抄之佛并而
 及大地金等鏡水抄判者成地得之緣為
 及石為金令流不之得實又用簡異凡夫
 二乘有願不能實救又先德解積也

【翻刻】

二乘轉換本質

尋云二乘偏限意解思惟一歟將有轉換義

耶答或不許轉換一寶積院等御意也或

許之上人御義也先成前義云二乘聖者未

證唯識不之如幻不達相縛不斷法執如何

依先業力自無始相續現行堅住必然土

石諸山以自心所欲力不令生忽令生余現

耶業力熾然不之法性之前難改也

是以見轉換本質之諸文本論云謂佛菩薩ユカ

抄述其以佛威力故一本疏初地第三地八地已上

三重雖舉之又二乘依之太抄積佛菩薩所

變大地金等鏡水抄判菩薩成就得無緣惠

變石為金令諸衆生得美受用簡異凡夫

二乘有願不能實救又先德解積也

【訓読】

二乗転換本質事

尋ねて云く二乗は偏に意解思惟に限るか、將た転換の義も有るや。

答ふ。或は転換を許さず。宝積院等の御意なり。或はこれを許す。上人の御義なり。先ず前義を成じて云く。二乗の聖者等は未だ唯識を證せず、如幻を了せず、相縛を達せず、法執を断ぜず。如何にして先業の力に依りて無始より相続現行する堅住必然の土石諸山を自心の所欲の力を以て生ぜしめずして忽ち余の現を生ぜしむるや。業力は熾燃にして法執を了せざるの前には輒ち改め難きなり。これを以て転換本質の諸文を見るに、『本論』には「謂く仏菩薩」と云ひ、『瑜伽抄』には「仏の威力を以ての故に」と述べ、『本疏』には初地、第三地、八地已上の三重、これを挙ぐると雖も、また二乗を挙げず。これに依りて『太抄』には「仏菩薩所變の大地、金等」と釈し、『鏡水抄』には「菩薩成就の無縁の慈を得て（中略）石を變じて金となし、諸々の衆生をして実に受用せしむ」と判じ、「異と凡夫と二乗は願有るも実の救には能はず。」と判ぜり。また先徳の解釈なり。

【解説】

以下、「二乗転換本質事」の内容に入っていく。これ以降は二乗の転換本質の義の有無についての議論がなされている。

第一問答においては、まさに二乗は意解思惟観に限るのか、それとも転換の義もあるのかという問がなされる。八地已去の大力の菩薩は威徳定によって思いのままに境を転ずることができるが、『述記』（『大正』四三、四八九、上）には「或は意解思惟観、境をまた成ずと雖も、然るに今は転換本質を取りてこれ

を取らず」と意解思惟観によっても境が転じることが示されるが、実用があるのは転換本質であり、意解思惟観によっては実用がないことが示されている。そこで二乗はこの意解思惟観に限るのかという問がなされている。

それに対して答文では転換を許す説と許さない説の二説があることを示している。転換を許さないという説は宝積院信憲（一一四五～一二二五）をはじめとする先徳によって支持されており、許す説は上人、すなわち貞慶の説であったことが示されている。ここではどちらの説であるかは明確にされておらず、「先ず前義（許さない説）を成じて云く」とあるように、二説を併記する流れになることがうかがえる。

二乗の転換本質を許さない説においては、二乗はそもそも一切が唯識であることを證しておらず、如幻にも了達せず、法執を断じないので、先業力所感の器界を自心の所欲に随って変ずることは出来ないとして、二乗が転換本質に至らないその道理を示している。その文証として『瑜伽論』（『大正』三〇、四九二、上）、『略纂』（『大正』四三、一三八、下）、『述記』（『大正』四三、四八九、上の取意）、『太抄』（『統蔵』五〇、三四八、中）、『鏡水抄』（『統蔵』三四、四二四、下）を挙げている。

【第二問答】（十二丁七〜十三丁左一）

【原文】

問云何先德積耶
答十卷私記五疏轉換本質積ヲハ唯菩薩

尺或云解思惟尺乃至二乘異生ヲ積ト其意分
明也又云問二乘以定力地等成金寶等者唯
假想ノミ無實用ニ者何故目捷連以三千大千世界
入口中一時不狹少ニ云云又迦葉以口息吹掃東
方無量世界此既有實用如何云無實用耶
答彼又可云仏菩薩示現十弟子也（已上論文此當有難
畧書云又是諸仏加被也專非二乘所弁也）
後思之（已上）既云道理ニ云解積明也未見一文
通二乘更以何ナル文理ニ施令通二乘耶

【翻刻】

尋云何先德積耶

答十卷私記五疏轉換本質積ヲハ為唯菩薩

積ト或意解思惟ノ積為遍二乘異生ヲ積ト其意分

明也又云問二乘以定力地等成金寶等者唯

假想ノミ無實用ニ者何故目捷連以三千大千世界

入口中一時不狹少ニ云云又迦葉以口息吹掃東

方無量世界此既有實用如何云無實用耶

答彼又可云仏菩薩示現十弟子也（已上論文此當有難

畧書云又是諸仏加被也專非二乘所弁也）

後思之（已上）既云道理ニ云解積明也未見一文

通二乘更以何ナル文理ニ施令通二乘耶

通二乘更以何ナル文理ニ施令通二乘耶

【訓読】

尋ねて云く。何れの先徳の積なるや。

答ふ。『十卷私記』五に『疏』の転換本質の積をば唯だ菩薩の積と、或意解思惟の積は遍じて二乗異生の積と為すその意分明なり。また云く。「問ふ。二乗は定力を以て地等を金宝等に成じるは唯だ假想のみ。実用無くんば何が故ぞ目捷連は三千大千世界を以て口中に入れる時、狭少ならざる。〈云云〉また迦葉は口息を以て東方無量世界を吹掃する。これ既に実用有り、如何が実用無しと云ふや。答ふ。彼は又云く仏菩薩は十弟子を示現すなり。〈已上論文。これ当に難あるべし。〉」『裏書』云く。「またこれ諸仏の加被なり。専ら二乗の所弁にはあらず。後にこれを思うべし。〈已上〉」既に道理と云ひ、解釈と云ひ、明らかなり。未だ一文として二乗に通ずるを見ず。更に何なる文理を以て施して二乗に通ぜしむや。

【解説】

第二問答では二乗の転換本質を許さない説の先徳の積として『十卷私記』、『裏書』を挙げている。『十卷私記』では阿羅漢である目捷連や迦葉を挙げ、その神変に実用があることをもって二乗にも転換の義があると難じるが、十大弟子は仏の示現であるという会通をなしている。また『裏書』には諸仏の加被であり、二乗について述べたものではないことが明らかにされている。そして道理（第一問答）も解釈（第二・三問答）も明らかに二乗の転換本質を認めないものであるとし、どのような文理によって転換本質を二乗に通じさせるのかと結んでいる。

ここで重要な点は、詳細は不詳であるものの『裏書』を引いて、二乗の転換本質が諸仏の加被によるものであるという見解が示されている点である。当然、諸仏の加被たる無漏定通について考える時、法相学

侶は教学上の定果色を想定するはずである。ところが、二乗の転換本質は諸仏の加被であると説かれた。『裏書』の記述であるとはいえ、仏道を歩む行者との違いが、ここに鮮明にされたといつてよいであろう。

【第三問答】（十三丁二〜十七丁右七）

【原文】

威徳定所行境猶如变化彼果彼境及彼相応
 識等境色是実物有（乃至）有漏無漏由定而生
 文也抄二積之中¹⁴⁷猶順論文云有漏無漏由定
 而生故是以第二卷疏引今此本論文畢即
 通有漏及与無漏此謂聖者得威徳定

威徳定所行境猶如变化彼果彼境及彼相応
 識等境色是実物有（乃至）有漏無漏由定而生
 文也抄二積之中¹⁴⁷猶順論文云有漏無漏由定
 而生故是以第二卷疏引今此本論文畢即
 通有漏及与無漏此謂聖者得威徳定

【翻刻】

尋云¹⁴¹ユカ抄十四於威徳定作二積一初積ハ通漏無
 漏一後積ハ唯無漏々々々積雖難通二乗一多縁諦
 理故也¹⁴²通漏無漏一積ハ可通二乗一故下文還¹⁴³述
 初積云無間一有漏無漏ヲ任運定能¹⁴⁵起此実之¹⁴⁴
 色也○若菩薩は無漏若二乘是有漏皆能
 变化令他受用一名威徳定（云云）重成初積一
 取通二乗之義（見タリ）是則¹⁴⁶積本論若有

威徳定所行境猶如变化彼果彼境及彼相応
 識等境色是実物有（乃至）有漏無漏由定而生
 文也抄二積之中¹⁴⁷猶順論文云有漏無漏由定
 而生故是以第二卷疏引今此本論文畢即
 通有漏及与無漏此謂聖者得威徳定

及為此久饒益有情。此初後。不潤。二
巨二乘。依之彼演秘人威德定。二
人初人通華乃二乘。後人通是。作

此二乘。前解為勝。又通二乘。分分。中
之義耶。威德定。所作皆有實用。及地。為
令。時。是。實用。但。於。未。地。法。空。之
難。除。及。化。障。於。小。多。根。塵。色。既。得。自。在。
及。化。障。分。調。伏。其。物。雖。未。及。如。幻。信。解。何
以。生。空。智。分。齊。不。成。此。事。耶。仍。二。乘。之。中

義。用。乃。之。應。惠。不。石。未。少。之。將。據。義。何。為。難。哉
人。自。在。者。其。位。雖。有。地上。轉。變。神。通。何。必。限。如。幻
情。解。耶。本。論。舉。大。自。在。之。非。無。例。證。七。地。已。前
二。乘。等。雖。有。超。多。等。至。義。且。從。極。自。在。純。無。漏。
舉。第。三。僧。祇。例。是。又。可。尔。耶。自。余。解。積。准。
可。意。耶。

變為此色饒益有情。〔云云〕^{*149}此謂聖者詞。巨二乘。〔見タリ〕依之彼演秘人威德定。有二。初初。積。通菩薩及二乘。後。積。通異生。作。

此二積畢前解為勝。〔云云〕又通二乘之旨分明也。若尔威德定既通二乘。豈無轉換本質。

之義耶。^{*150}威德定所作皆有實用。變地。為金之時。豈無實用。耶。^{*151}但於未證法空之難。者雖未得。^{*152}法空無漏。依解脫勝處。觀。

門。能除變化障。於小多根塵色。既得自在。變化。故分調伏其物。^{*153}雖未及如幻信解。何。

以生空智。分齊。不成此事耶。^{*154}仍二乘之中。

麟角。^{*155}及広惠声聞等少。^{*156}有。轉換。義。何為難。哉。^{*158}

^{*159}心自在者其位雖有。^{*160}地上。轉變神通何必限如幻情。解。耶。^{*162}本論。舉大自在。之非無例證。七地已前。

二乘等雖有超多等。至義。且從極自在純無漏。舉第三僧祇。例是。又可尔。耶。^{*163}自余解積准。^{*164}

可意。耶。^{*165}

今依前義云先威德定唯無漏積宗家
未捨之是以第四灯云以漏無漏不相順故威

德定限無漏見タリ若好此積者不可通二乘
諸通有漏一文皆可云一相積意何況雖通有
漏通二乘二事又未定也漏無漏意得皆可在
菩薩故也但ユカ抄云若二乘是有漏秘取通
菩薩二乘之積為勝者先ユカ抄彼文一積意也
演秘対通異生之積為勝許也未知聖者之
中強論之時可通二乘二事以疏此謂聖者
詞幽也設通二乘准秘可會之其上通二

乘事未定何況設威德定通二乘不可開
轉換本質二乘只漸可變出實用香味云
爾也可非轉換本質是以見本論威德
定処未説轉換事轉換処更不説二乘
解釋又爾也依後義難云既許二乘威德定
變實用香味畢若不許之者解釋難會
所成皆煩不知一文存是以本論三十三聖非

今依前義云先威德定唯無漏積宗家

未捨之是以第四灯云以漏無漏不相順故威

德定限無漏見タリ若好此積者不可通二乘

諸通有漏一文皆可云一相積意何況雖通有

漏通二乘二事又未定也漏無漏意得皆可在

菩薩故也但ユカ抄云若二乘是有漏秘取通

菩薩二乘之積為勝者先ユカ抄彼文一積意也

演秘対通異生之積為勝許也未知聖者之

中強論之時可通二乘二事以疏此謂聖者

詞幽也設通二乘准秘可會之其上通二

乘事未定也何況設威德定通二乘不可開

轉換本質二乘只漸可變出實用香味云

爾也可非轉換本質是以見本論威德

定処未説轉換事轉換処更不説二乘

解釋又爾也依後義難云既許二乘威德定

變實用香味畢若不許之者解釋難會

所成皆煩不知一文存是以本論三十三聖非

聖神迹不可得也。然則亦不可得也。

述不堪受用。此義決定畢。ハ轉換ノ義無疑。一何者於變ト化トニ變ト者轉變改易化ト者化現無而忽有演秘積變化二事之中ニ化ハ猶可難ニ而實用ノ段食猶忽然トシテ化之ニ況於地等本有ノ法轉換其相一事何為難一耶¹⁸⁴

答於變化二事ニ變ハ可難ニ其¹⁸⁵業所感ノ器界無始串習尤重先業ノ力決然トシテ相統現行スル堅住ノ¹⁸⁶諸山土石等ニ於テ以今ノ思念ノ¹⁸⁷力¹⁸⁸

忽改轉滅彼現一令生¹⁸⁸此現一事莫大故也但如上成本無段食今始變出スル返可易耶¹⁸⁹伽論三十四云謂諸如是諦現觀故獲得四智得唯法智得非斷智得非常智得緣生行如幻事智¹⁹⁰○是¹⁹¹諸聲聞¹⁹²菩薩イ相一文也上ニ說四果¹⁹³畢順¹⁹⁴如是說也既ニ云得如幻智¹⁹⁵二乘¹⁹⁶モ分ニ證如幻¹⁹⁷也何不轉換¹⁹⁸耶

聖ノ神迹¹⁸³ 相對シテ聖¹⁸⁴ヲハ惣ニ云如実成弁ト非聖¹⁸⁵ヲハ

述不堪受用ト此義決定畢ナハ轉換ノ義無疑ニ何

者於變ト化トニ變ト者轉變改易化ト者化現無而忽有

演秘積變化二事之中ニ化ハ猶可難ニ而實用ノ

段食猶忽然トシテ化之ニ況於地等本有ノ法轉換

其相一事何為難一耶¹⁸⁴

答於變化二事ニ變ハ可難ニ其¹⁸⁵業所感ノ器

界無始串習尤重先業ノ力決然トシテ相統

現行スル堅住ノ¹⁸⁶諸山土石等ニ於テ以今ノ思念ノ¹⁸⁷力¹⁸⁸

忽改轉滅彼現一令生¹⁸⁸此現一事莫大故也但

如上成本無段食今始變出スル返可易耶¹⁸⁹

伽論三十四云謂諸如是諦現觀故獲得四智¹⁹⁰

得唯法智得非斷智得非常智得緣生行

如幻事智¹⁹¹○是¹⁹²諸聲聞¹⁹³菩薩イ相一文也

上ニ說四果¹⁹⁴

畢順¹⁹⁵如是說也既ニ云得如幻智¹⁹⁶二乘¹⁹⁷モ分ニ證如

幻¹⁹⁸也何不轉換¹⁹⁹耶

【訓読】

尋ねて云く。『略纂』十四に威徳定に於いて二積を作し、初積は漏無漏に通じ、後積は唯無漏なり。唯無漏の積は二乗に通じがたとしと雖も、多縁諦理の故に、漏無漏に通ずの積は二乗に通ずべき故に、下文は還りて初積を述べて云く。「問無く、得漏無漏の任運なる定は能くこの実色を起こす（中略）若し菩薩はこれ無漏、若し二乗はこれ有漏とせば、皆能く変化し他をして受用せしむを威徳定と名く。」（云云）重ねて初尺を成じて二乗に通ずるの義を取る。（見えたり）これ則ち『本論』の「若し威徳定所行の境有らば、猶し変化のごとし。彼の果、彼の境、及び彼の相は応に識等の境、色は是実物有なるべし。（中略）有漏無漏は定に由りて生ず。」の文を釈す。『抄』の二積の中、猶し論文の「有漏無漏は定に由りて生ず」と云ふに順ずる故に、これを以て第二巻疏は今、この論文を引き畢ぬ。即ち「有漏と及び無漏とに通ず。これは謂く聖者の威徳定を得たるはこの色を変為して有情を饒益す」（云云）ここに謂ふ聖者の詞は広く二乗に亘ると見たり。これに依りて彼の『演秘』は威徳定を積して二積有り。初積は菩薩及び二乗に通じ、後積は異生に通ず。この二積を作し畢ぬ。「前解を勝となす。」（云云）と。又た二乗に通ずるの旨分明なり。若ししからば威徳定は既に二乗に通ず。豈に転換本質の義無からんや。威徳定の所作は皆実用有り、地を変じて金となす時、豈に実用無からんや。但だ未だ法空を證せざるの難に於いては未だ法空無漏を得ざれども解脱勝処の觀門に依りて能く変化障を除く。小多根塵色に於いて既に自在の変化を得るが故に分はその物を調伏す。未だ如幻の信解に及ばざると雖も、何ぞ生空智の分齊を以てこの事を成ぜざるや。仍つて二乗の中、麟角及び広惠声聞等は少しく転換の義有り。何ぞ難しとなすや。心自在はその位は地上に有ると雖も轉變神通は何ぞ如幻情（勝）解に限るや。『本論』は大自在を挙げ。例證無きには非ず。七地已前、二乗等は超多等の至義有ると雖も且だ極自在純無漏に従り第三僧祇を挙げ例す。これまたしかるべき

や。自余の解積、准じて意ふべきや。

今、前義に依りて会して云く。先ず威徳定唯無漏の積は宗家、未だこれを捨てず。是を以て第四の『灯』に「漏無漏を以て相順せざるが故に」と云ふ。威徳定は無漏に限ると見たり。若しこの積を好めば二乗に通ずべからず。諸の有漏に通ずる文を以て皆一相の積意と云ふべし。何ぞ況んや有漏に通ずると雖も二乗に通ずると云ふ事、また未定なり。漏無漏の意得は皆菩薩に在るべし。ただ『瑜伽抄』に「若し二乗はこれ有漏」と云ひ、『秘』に菩薩二乗に通ずるの積を勝となすと取るは、まず『瑜伽抄』の彼の文は一積の意なり、『演秘』は異生に通ずるの積に対して勝となして許すなり。未だ聖者の中に知らず、強ちに論ずるの時は二乗に通ずべしと云ふ事なり。以て『疏』の「ここに謂ふ聖者」の詞は幽なり。設ひ二乗に通ずるとも『秘』に准じてこれを会すべし。その上、二乗に通ずる事は未定なり。何ぞ況んや設ひ威徳定は二乗に通ずるとも、転換本質に開くべからず。二乗は只だ漸く実用の香味を交出べきをしか云ふなり。本質を転換するには非ず。是を以て『本論』等を見るに威徳定の処には未だ転換の事を説かず。転換の処には更に二乗を説かず。解積もまたしかなり。

後義に依りて難じて云く。既に二乗の威徳定は実用の香味を変ずと許し畢ぬ。若しこれを許さざれば解積は会し難し。所成は皆煩へり。文の如く存せず。是を以て『本論』の三十三は聖非聖の神迹（通）相對して聖をば惣じて「如実成弁」と云ひ、非聖をば「不堪受用」と述ぶ。この義決定し畢なば転換の義は疑い無し。何とならば変と化とに於いて、変とは転変改易、化とは化現無而忽有（『演秘』の積なり）変化二事の中に化は猶し難かるべし。而して実用の段食は猶し忽然としてこれを化す。況んや地等の本有の法、その相を転換する事何ぞ難しとなすや。

答ふ。変化の二事に於いて変は難かるべし。其れは業所感の器界、無始串習尤も重し。先業の力は決然

として相続現行する豎住の諸山土石等に於いて今の思念の力を以て忽ちに改転し、彼の現を滅してこの現を生ぜしむ事は莫大なるが故なり。但だ上に成ずるが如くの本無の段食を今始めて変出するは返りて易かるべきや。『伽論』三十四に云く。「謂くかくの如き諦現觀を諸（證）するが故に四智を獲得す。唯法智を得、非断智を得、非常智を得、縁生行如幻事智を断ず（得る）」（云云）と。是は諸の声聞（菩薩）相の文なり。上に四果を説き畢ぬ。順にかくの如く説くなり。既に如幻智を得と云ふ。二乗も分に如幻を證すなり。なんぞ轉換せざるや。

【解説】

第三問答は内容からみて二乗の轉換本質を許す立場で述べられているが、これまでの問答と少々形式が異なる。まず、これまでと同様に「尋ねて云く」と問が掲げられるが、この問は二乗の轉換本質を許す立場から立てられている。この問を承けて「今、前義に依りて会して云く」とあり、二乗の轉換本質を許さない立場からの会通がなされる。さらに、この会通を承けて「後義に依りて難じて云く」とし、二乗の轉換本質を許す立場からの難を再び立てている。そして、最後にそれに答える形で「答ふ」として、良遍の結論が示されているのである。

「尋ねて云く」では、まず慈恩大師基の『略纂』（『大正』四三、一九三、上）に威徳定が漏無漏の積、唯無漏の積をなして、威徳定が漏無漏に通じる積を採用しているとし、さらに『述記』第二卷（実際には『述記』卷三之本）（『大正』四三、三二五、上）において用いられる「聖者」の言葉も二乗にも亘るとしている。ここでは「有漏と及び無漏とに通ず。ここにいう聖者は威徳定を得る」とあることから、威徳定が有漏および無漏に通じると解釈されている。実際に智周もこのことを承けて『成唯識論演秘』（以下、

『演秘』。『大正』四三、八六九、下)に菩薩と二乗とに通ずる説を勝としている。このように威徳定が二乗にも通じることが明らかであるからには、転換本質も二乗に通じるべきであると難じるのである。たとえ法空を證していないとしても解脱勝処により自在の変化ができ実用があるというのである。したがって、麟角喩の独覚や広慧の声聞には転換の義があるとし、心自在の位は初地以上であるとしても、転変神通を如幻勝解なる大力菩薩に限る事はできないというのである。

この難に対して「今、前義に依りて会して云く」では、まず宗家は唯無漏すなわち威徳定が菩薩に限られる釈を捨てているわけではないと反論する。『成唯識論了義灯』（『大正』四三、七三六、下）には定通について異界異地について段食を上界繫にしないことについて「漏無漏を以て相順せざるが故に」としており、威徳定が有漏に通じないためこのように答えているとしている。さらに有漏に通ずるからといって必ずしも二乗に通じるということにはならないとし、漏無漏に通じるといふのは菩薩の漏無漏に通じるということを意味していると難を進めている。『略纂』「若しくは二乗のこの有漏」（『大正』四三、一九三、上）、『演秘』「前解を勝となす」（『大正』四三、八六九、下）については前者は一つの解釈として、後者は通異生に対するためのように述べたにすぎないとする。『演秘』は聖者のうちいづれに通じるかをあえて論ずるなら二乗にも通じるとしたに過ぎないというのである。そうであるから『述記』（『大正』四三、三二五、上）の「ここに謂う聖者」の詞は奥深いもので、『演秘』の釈に准じて知るべきであるとする。そうであるから威徳定が二乗に通じるとしても転換本質には至らず、ただ香味を变出するにすぎないのである。したがって『瑜伽論』を初めとした経論や諸釈には、威徳定を述べるにあたっては転換の義を説くことはなく、ましてや転換の義を述べるにあたって二乗に言及することはないのである。

次いで「後義に依りて難じて云く」では、先の会通では既に二乗が実用ある香味を变出することを認め

ており、そうでなければ会通が出来ないとした上で、会通の内容は煩瑣であり、諸文をそのままの意で理解していないと難じている。そこで『瑜伽論』（『大正』三〇、四七〇、上〜中）には聖者と非聖者を對比させており、聖者には「如実成弁」、非聖者には「不堪受用」としている。実用がある香味を变出するのであるから二乗はまさに神通においても聖者であるとし、転換の義があるはずであると主張する。なぜならば「变化」のうち「変」とは転変改易（变易）、「化」とは化現無而忽有のことであるが、当然、無より有を变出することの方が難しいはずであり、地等のもともある法を転換することを難しとすることが出来るのかと難じるのである。

これに対して「今、前義に依りて会して云く」、「後義に依りて難じて云く」の答文はともに、二乗が実用の香味を变出するという点を取り上げており、この点が一つ重要な観点であるといえる。ここで二乗が実用の香味を变出するとなると、当然、七地以前の菩薩においてはどのようなかという問題が生じてくる。実はこれについて議論がなされた「有漏定所变香味」という論義がある。『同学鈔』「有漏定所变香味」（『大正』六六、二五七、下〜二五八、上）においては、菩薩は有漏定という狭劣なる定によって有情利益の誓願を果たすようなことはない。さらに無漏には必ず三有を破壊する力があり、有情が無漏定所变の境に触れる時、その利益がとて大きいとも述べられる。これを承けて、七地以前の菩薩は無漏定によって香味を变出しませんが、それは二乗に劣るためではなく、有漏定という狭劣なる定を用いることをしないというのである。この「有漏定所变香味」の末尾には「已上は笠置御義なり。古人は無漏定は実色を变ぜざるの義を立つと雖も、その趣はこれと異なるか」とあることから、貞慶の立てた説であることが知られ、それ以前は無漏定が香味等であっても実色を变ずることはないとする説であったことが示されている。ここで重要なことは、実色を变じるとしても菩薩と二乗には差異があり、大力の菩薩による無漏定通によ

て顕現された色法には三有を破壊する力用があるが、これは二乗の有漏定によってはなしえないということが明らかにされた点である。

さて、最後の「答ふ」においては、「後義に依りて難じて云く」を承けて、冒頭の「尋ねて云く」にある二乗の転換本質の有無についての回答がなされている。ここでは「後義に依りて難じて云く」にある「変化」のうち「変」の方がより難しいとしている。なぜならば、もとよりある地は共業所感の器界であり無始よりの串習は最も重く、先業の力が決然として現行する土石諸山は思念の力によって転じようとするとき、それに要する力用は莫大であるからであるとする。そうであるから、かえってもとより無い段食などを変出するほうが易いとする。そして『瑜伽論』三十四（『大正』三〇、四七六、上）の声聞が「縁生行如幻事智」を得るといふ所説をもって、分に如幻を證するとしている。大力の菩薩が転換本質を可能とするのは法空すなわち如幻智を得ているからであり、その点、二乗たる声聞が分に如幻を證しているのであれば転換の義もあるとしているのである。

では、「如幻法空の理を分得する二乗」とは何者であろうか。考えられる存在は、不定姓の二乗である。彼らは廻心向大して大乘に趣くとき、「八・六・四・二・万・十千劫」かけて二乗の気分を除去して後に仏道を歩むことになるので、「漸悟の菩薩」とも称されている。したがって、彼らは二乗の悟解の折りに変易無漏身をすでに受けながらも、それを隠覆し、一阿僧祇劫の修行の後に我法二空を分得することにより、あらためて変易無漏身を受けていくことになる。この変易無漏身にも無漏定通（転換本質）の基盤の一つがあると考えられるが、転換本質にせよ変易無漏身にせよ、いずれも一阿僧祇劫の後に無漏智を生じて「唯心如幻の理」を分得分證する「仏道」のあり方においてこそ、初めて得られるものであるといつてよい。したがって、右の問答は「定姓二乗には転換本質の義はなく、廻心の二乗において一分認める」と

いうあり方を示し、勝れた転換本質の義は仏道の実践においてのみ得られることを結論としたものであったと考えられるのである。

以上、見たように二乗の転換本質を許す説は文証のみならず、如幻の證不證の「道理」によって展開されたといつてよい。釈文と道理による相反する二義の併存は、法相論義の特徴の一つであり、いずれの論義テーマにおいても、真実を追求する道理派によって新たな展開が生まれた。この二乗の転換本質の有無についてもまた、その一つであるといつてよいであろう。

〈奥書〉

【原文】

以東院房之御本書寫畢以本如形寫者也

于時寬文十年六月日長基講問用

当寺龍眼院了胤之以本書寫畢

為祈滅罪生善離苦得樂證大菩提也

乃至法界 平等利益

已而

【書き下し】

以東院房之御本書寫畢以本如形寫者也

于時寬文十年六月日長基講問用

当寺龍眼院了胤之以本書寫畢

為祈滅罪生善 離苦得樂 證大菩提也

乃至法界 平等利益 已而

【訓読】

東院房の御本を以て書写し畢ぬ。形の如く写す者なり

于時寛文十年六月日長基講問用

当寺龍眼院了胤の本を以て書写し畢ぬ。

罪を滅し、善を生じ、苦を離れ樂を得、大菩提を證すことを祈らんがためなり。

乃ち法界に至りて 平等に利益せん〈已而〉

四・むすびに

法相学侶によってなされた論義は教学研究の面を有すると同時に、仏道そのものでもあった。そのため、千百有余もの論題の多くにおいて、仏道実践についての理論化がなされてきた。本論義「転換本質」もその一つであり、広く語られてきた「土石を転じて金となす」という大力菩薩の「不思議」を法相教学の八識説の中に体系づけるという真摯な学問的努力によってなされたものであった。

そもそも、我々の認識は第八識所変の境相（本質相分）を眼識等の前五識が縁じ、その情報を共に第六意識が認識することによって成立している。この時、知覚機能である根が識内に写し取った相分を影像相分というが、「転換本質」はこのような影像相分において語られるものではなく、まさしく本質の体を転換するところに論じられるものである。そこに、性相の学を超えた不思議がある。しかし、それを法相学侶は不思議のままに留めおかず、なぜ「土石を転じて金となす」ことができるのかという説明に努めた。その結果、変易の境地に至った八地以上の大力菩薩は、その定力によって土石の現行を滅して金銀の現行を生じさせる力のあることを教学的に証明したのである。このようにして現じた色法を特に「定果色」と

いうが、このたび翻刻読解した『良遍抄』もまた、「転換本質」を「定果色」において解釈しようとしたものであり、大別して三種の議論がなされていた。すなわち、①転換本質のオーソドックスな議論、②意解思惟観に関する議論、③二乗の転換本質の有無についての議論、の三種である。①から②では主として「定果色」が引起される論理構造や、その認識構造について詳細な議論が尽くされており、それを承けて③では二乗に転換本質の義があるか否かについての「道理」に基づく展開がなされた。

まず、①で明らかにされたことは、すべての色法には自類相生の義があるので簡単に土石を金銀に変えることは不可能であるが、大力菩薩には可能であるということである。では、なぜ大力菩薩には可能なのであろうか。これについて良遍は、法空を証する如幻智によって「心自在力」を得ることと、悲願の力により「不思議変易身」を受けることを挙げ、これによって土石の現行（本質相分）を滅して金銀の現行（本質相分）を生じさせることができるとしている。これは、化益する衆生に転換した法を実際に用いさせるという点で、二乗・異生にも可能な意解思惟観とは大いに異なっている。このことを良遍は②③で論証することによって、転換本質は大乗の八地以上の大力菩薩において初めて可能となることを示したのである。したがって、転換本質は明らかに菩薩による「仏道の不思議」を説明するものであり、かつ大慈悲を受けた衆生の認識構造をも明らかにするものであったといつてよい。

また、「転換本質」が「九難義」の一段に属するものであることを合わせて考えると、定果色の論理構造や認識構造を明らかにすることで「唯識定立の証」にしようとしたことも知られるのである。すべてのものは識を離れては存在しない。だからこそ「土石を転じて金となす」ことが可能となるのであるが、しかし「種生現」の道理がある以上、誰もがなしうるものではない。このことを明らかにするために②において、二乗や異生の観法による定果色の論理構造や認識構造を明らかにし、それが仏や大力菩薩とはまっ

たく異なるものであることを示したのである。ここに、安易な転換論を排除する法相教学の重厚な会通が見られると共に、成熟した観行のあり方を示すことで法相学侶の謙虚な仏道実践への姿勢をも示したものと見てよいであろう。いわば、大力菩薩の不可思議の神変に導かれて道を歩み、ついには自らも変易身を得て自在力を獲得し、「土石を転じて金となす」神変不思議をもって衆生を化益するという、仏道のあり方がここに示されたのである。

以上のように、論義「転換本質」は観行の篤実な実践を積むことによって、ついには転換本質による衆生化益の妙を獲得していく道のあることを論理的に説明するとともに、大力菩薩による不可思議な加被力を受ける道のあることも論理的に証明した論義テーマであったといってよい。そのため、多くの学侶によって注目されることとなり、『良遍抄』を初めとする多数の短積が作成されるに至ったと考えられるのである。

【付記】

本稿執筆にあたり、貴重な資料である良遍撰『転換本質事』を法相宗大本山薬師寺のご厚意によって翻刻させていただくことが出来た。ここに甚深の謝意を表すところである。

* 1 楠淳證 他（一九九七）「『成唯識論同学鈔』の研究（一）」『龍谷大学仏教文化研究所紀要』（二六）

* 2 詳細は『仏教学研究』第七十四号（二〇一八）刊行予定の拙稿「論義『転換本質』の研究」を参照。

* 3 ②③…則＝即

* 4 ②③…別＝異

- * 23 ② .. 耶 || 哉
- * 22 ② ③ .. 者
- * 21 ② .. 耶 || 哉
- * 20 ② ③ .. 之
- * 19 ③ .. 十之
- * 18 ② ③ .. 依 || 併
- * 17 ③ .. 類 || 性
- * 16 ③ .. 十二云
- * 15 ③ .. 十二云
- * 14 ② ③ .. 有
- * 13 ② .. 耶 || 哉
- * 12 ② ③ .. 十之
- * 11 ② ③ .. 者
- * 10 ② ③ 好惡 || 惡好
- * 9 ② .. 耶 || 哉
- * 8 ② .. 十二云
- * 7 ② ③ .. 則 || 即
- * 6 ② ③ .. 轉石 || 石轉
- * 5 ② ③ .. 則 || 即

- * 24 ②③…十耶
- * 25 ③…哉||耶
- * 26 ②③…十之
- * 27 ②③…十其
- * 28 ②③…十也
- * 29 ③…耶||哉
- * 30 ②③…何実体性不変耶
- * 31 ②③…小||少
- * 32 詳細は『仏教学研究』第七十四号(二〇一八)刊行予定の拙稿「論義『転換本質』の研究」を参照。
- * 33 ②…耶||哉
- * 34 ③…十土
- * 35 ②③…則||即
- * 36 ③…生金現
- * 37 ③…十可
- * 38 ②③…十欲
- * 39 ②…耶||哉
- * 40 ②③…者
- * 41 ②…換||変
- * 42 ②③…之

- * 61 ② .. 謂 || 云
- * 60 ③ .. 十 心
- * 59 ② ③ .. 觀
- * 58 ② .. 又 大 難 体 性 轉 變 義 則 体 轉 變 意 得 耶
- * 57 ③ .. 体
- * 56 ③ .. 則 || 即
- * 55 ② ③ .. 積 || 歟
- * 54 ② ③ .. 則 || 即
- * 53 ② ③ .. 十 成
- * 52 ② ③ .. 十 從 金 宝 等 種 子 生 金 宝 等 現 行
- * 51 ② .. 耶 || 哉
- * 50 ② .. 十 等
- * 49 ② ③ .. 則 || 即
- * 48 ② ③ .. 現 || 親
- * 47 ② ③ .. 則 || 即
- * 46 ② ③ .. 則 || 即
- * 45 ② ③ .. 十 如 何
- * 44 ③ .. 十 所
- * 43 ② ③ .. 之

- * 80 ③…十隨
- * 79 ②③…相||想
- * 78 ②…耶||哉
- * 77 ②③…相||想
- * 76 ②③…十之
- * 75 ②③…相||想
- * 74 ②…积||見
- * 73 ②③…則||即
- * 72 ②…若
- * 71 ②③相||即
- * 70 ②③…則||即
- * 69 ②③…如必||如夕
- * 68 ②…十十四、③…十一
- * 67 ②③…相||想
- * 66 ②③…文||积
- * 65 ②…如
- * 64 ②③…則||即
- * 63 ②耶||哉
- * 62 ②③…中

- * 99 ②
③
…
十
歟
- * 98 ②
③
…
也
||
歟
- * 97 ②
③
…
則
||
即
- * 96 ②
③
…
十
中
- * 95 ②
③
…
則
||
乃
- * 94 ②
③
…
其
||
定
- * 93 ②
③
…
在
||
有
- * 92 ③
…
十
質
- * 91 ②
③
…
相
||
想
- * 90 ②
③
…
十
所
- * 89 ②
③
…
則
||
即
- * 88 ②
③
…
則
||
即
- * 87 ②
③
…
十
等
- * 86 ②
③
…
則
||
即
- * 85 ②
③
…
二
云
- * 84 ②
③
…
十
隨
- * 83 ②
③
…
則
||
乃
- * 82 ②
③
…
十
唯
- * 81 ②
③
…
或
唯
自
見

* 118	* 117	* 116	* 115	* 114	* 113	* 112	* 111	* 110	* 109	* 108	* 107	* 106	* 105	* 104	* 103	* 102	* 101	* 100
②	②	③	③	②	②	②	②	③	②	②	②	②	②	②	②	②	②	③
准	見	如何	想	亦	歟	歟	十	准	十	耶	之	哉	等	並	准	情	耶	緣
望			相	又			心	望	可	哉		耶		直	望	漏	哉	之

- * 119 ②③…今…令
- * 120 ②…趣…報
- * 121 ②③…則…即
- * 122 ③…但…俱
- * 123 ③…之
- * 124 ③…十…是
- * 125 ③…證…悟
- * 126 ③…十…故
- * 127 ③…述…云
- * 128 ②…已…以
- * 129 ②③…惠…慈
- * 130 ②③…○…乃至
- * 131 ②…救…杖
- * 132 ③…想…相
- * 133 ②…云…文
- * 134 ②…云
- * 135 ②③…已上論文此当有難…已上記文
- * 136 ②③…十…之
- * 137 ②③…+…此当有難後思之後思之云云 已上

- * 138 ② ㉠ 後思之〈已上〉
- * 139 ③ ㉡ 更 ㉢ 又
- * 140 ② ㉢ ㉣ 施 ㉤ 強
- * 141 ② ㉢ ㉣ ㉤ 是 ㉥ 是即後義也
- * 142 ② ㉢ ㉣ ㉤ 多緣諦理故也 ㉦ 多緣諦理故也
- * 143 ③ ㉧ 能
- * 144 ② ㉢ ㉣ ㉤ 實之
- * 145 ② ㉢ ㉣ ㉤ ㉥ 實色也
- * 146 ② ㉢ ㉣ ㉤ 則 ㉥ 即
- * 147 ② ㉧ ㉨ 之
- * 148 ② ㉢ ㉣ ㉤ 初 ㉥ 積
- * 149 ② ㉢ ㉣ ㉤ ㉥ 云云 ㉦ 文
- * 150 ② ㉧ ㉨ 耶 ㉩ 哉
- * 151 ② ㉧ ㉨ 耶 ㉩ 哉
- * 152 ② ㉢ ㉣ ㉤ 得 ㉥ 證
- * 153 ② ㉢ ㉣ ㉤ 物 ㉥ 心
- * 154 ② ㉧ ㉨ 耶 ㉩ 哉
- * 155 ③ ㉧ ㉨ 鱗角 ㉩ 鱗喻
- * 156 ② ㉢ ㉣ ㉤ 十分

- * 175 ②…十亦、③…十必
- * 174 ②③…演
- * 173 ②③…十次
- * 172 ②③…先ユカ抄彼文∥先抄後积
- * 171 ③…故
- * 170 ③…得
- * 169 ②③…意
- * 168 ②…十威徳定、③…十威徳
- * 167 ②③…好∥存
- * 166 ③…上云
- * 165 ③…意∥会
- * 164 ③…准∥望
- * 163 ②…耶∥哉
- * 162 ②…耶∥哉
- * 161 ②…情∥證
- * 160 ②③…有∥在
- * 159 ③…十何
- * 158 ③…哉∥耶
- * 157 ③…上有

- * 193 ②
③
…
十
本
質
- * 192 ②
③
…
順
‖
次
- * 191 ②
③
…
十
○
- * 190 ②
③
…
諸
‖
證
- * 189 ②
…
耶
‖
哉
- * 188 ②
③
…
生
‖
滅
- * 187 ②
…
念
‖
金
- * 186 ②
…
住
- * 185 ②
③
…
其
‖
共
- * 184 ②
…
耶
‖
哉
- * 183 ②
③
…
迹
‖
通
- * 182 ②
③
…
好
‖
存
- * 181 ②
③
…
知
‖
如
- * 180 ②
…
者
- * 179 ②
③
…
十
等
- * 178 ②
③
…
其
‖
已
- * 177 ②
…
准
‖
望
- * 176 ②
③
…
以
‖
次

